

外国人の子供の就学状況等調査結果について

令和2年3月
文部科学省

目 次

I 調査概要	1
調査概要	3
1. 調査基準日.....	3
2. 調査実施期間.....	3
3. 調査対象.....	3
4. 調査方法.....	3
主な調査項目	3
留意点	4
II 調査の結果	5
第1 就学状況の把握状況	3
1-1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数.....	3
1-2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況.....	6
第2 就学状況の把握・就学促進の取組	9
2-1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得方法.....	9
2-2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況.....	10
2-3 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況（具体方法）.....	11
2-4 2-3 で就学に関する説明を行う際の説明者.....	13
2-5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況.....	14
2-6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先.....	15
2-7 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語.....	16
2-8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿に準じるものの作成状況.....	18
2-9 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況.....	19
2-10 就学案内の送付状況.....	20
2-11 （就学案内を送付している場合）就学案内の言語.....	21
2-12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況.....	23
2-13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進の ための取組状況.....	25
第3 各種規定の整備状況	28
3-1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況.....	28
3-2 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き 等に関する規定の状況.....	29
第4 指導体制の整備状況	30
4-1 教育委員会における、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受入れに係る指導体 制の整備状況.....	30
4-2 特段の指導体制を整備していない場合の理由.....	32

第5 支援員等の配置状況.....	33
5-1-1 日本語指導の支援者.....	33
5-1-2 母語支援員.....	35
第6 教育委員会における研修の実施状況.....	39
6-1 教育委員会における日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育に関する研修の実施状況.....	39
6-2 在籍学級担任、日本語指導担当教員対象の研修について（実施回数、参加者数）	41
6-3 在籍学級担任、日本語指導担当教員対象の研修について（研修内容）.....	42
6-4 研修の実施について感じる事.....	43
第7 自由記述より.....	45
III 参考資料.....	51
調査票.....	53

I 調査概要

調査概要

1. 調査基準日

原則として、令和元年5月1日を基準日としている。

2. 調査実施期間

令和元年5月16日～6月14日

3. 調査対象

市町村教育委員会（特別区を含む。）(1,741)

※広域連合や組合設置の教育委員会については、市町村単位で回答。

4. 調査方法

都道府県教育委員会を通じ、調査票を配布、回収（指定都市教育委員会については都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布、回収）。

主な調査項目

1. 就学状況の把握状況

- ・学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数
- ・学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

2. 就学状況の把握・就学促進の取組

- ・外国人の子供に関する転入等の情報の取得方法
- ・住民登録手続きの際の就学案内の実施状況
- ・就学ガイドブック等の備付け・配布の状況
- ・学齢簿に準じるものの作成状況
- ・就学案内の送付状況
- ・就学促進に係る支援の実施状況
- ・就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

3. 各種規定の整備状況

- ・教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況
- ・地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

4. 指導体制の整備状況

5. 支援員等の配置状況

6. 教育委員会における研修の実施状況

7. 自由記述より

留意点

- 本調査における「外国人の子供」とは、日本国籍を有しない者とし、日本国籍との二重国籍者は含まない。
- 「n」は、構成比算出の母数（地方公共団体数）を示している。
- 百分率による集計では、回答地方公共団体数（該当質問における該当者数）を100%として算出し、図表の数字に関しては小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがある。

II 調査の結果

第1 就学状況の把握状況

1-1 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数

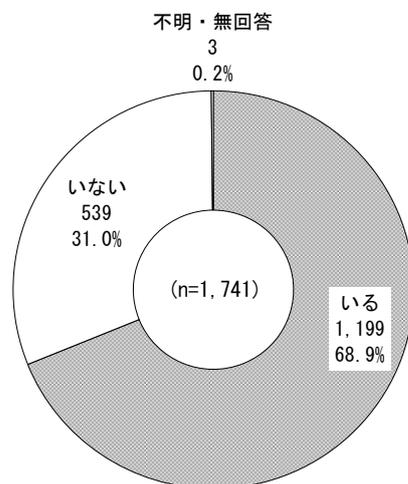
貴自治体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分（生年月日を基準とする）に従い住民基本台帳上の人数を回答してください。

(1) 人数

● 小学生相当+中学生相当 計

	小学生相当・計	中学生相当・計	小+中・計
回答数	87,033	36,797	123,830

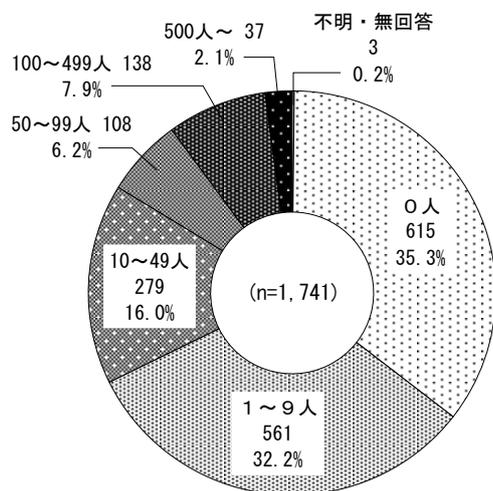
外国人の子供の有無別地方公共団体数



(2) 人数規模

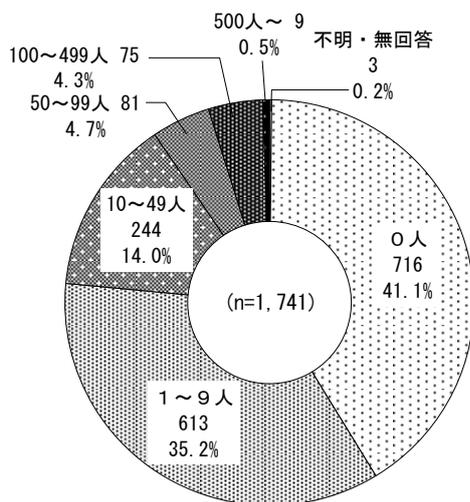
● 小学生相当

	回答者数 (n)	不明・無 回答	0人	1～9人	10～ 49人	50～ 99人	100～ 499人	500人～
回答数	1,741	3	615	561	279	108	138	37
構成比 (%)	100.0	0.2	35.3	32.2	16.0	6.2	7.9	2.1



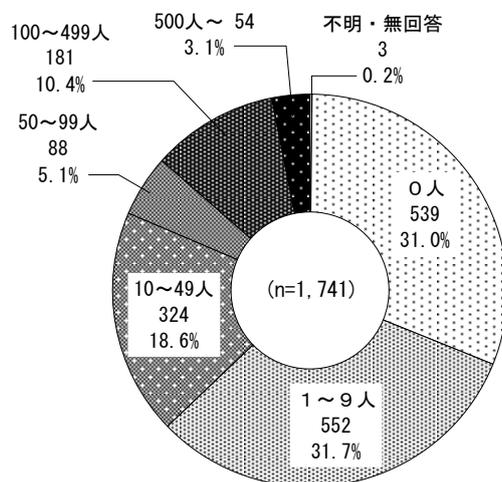
● 中学生相当

	回答者数 (n)	不明・無 回答	0人	1～9人	10～ 49人	50～ 99人	100～ 499人	500人～
回答数	1,741	3	716	613	244	81	75	9
構成比 (%)	100.0	0.2	41.1	35.2	14.0	4.7	4.3	0.5



● 小学生相当+中学生相当 計

	回答者数 (n)	不明・無 回答	0人	1～9人	10～49人	50～99人	100～499 人	500人～
回 答 数 (n=1,741)	1,741 100.0	3 0.2	539 31.0	552 31.7	324 18.6	88 5.1	181 10.4	54 3.1



1-2 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

貴自治体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分に従い人数を回答してください。

【結果を見る上での留意点】

- * 1 調査基準日については、令和元年5月1日を原則としつつ、各地方公共団体における就学状況把握の実施時期等に鑑み、他の時点での回答を可としている。
- * 2 調査基準日時点で各地方公共団体が把握する情報に基づき可能な範囲で回答を求めたものであり、各地方公共団体に対して学校や各家庭への改めての照会を依頼したものではない。
- * 3 調査対象は、各地方公共団体に住民登録がなされている外国人の子供であるが、住民登録の有無に関わらず実際の在籍数に基づき回答している場合がある。
- * 4 各学年区分については生年月日を基準とした回答としているが、義務教育諸学校においては、下学年での受入対応等により年齢相当とは異なる学年・学校種への在籍状況を回答している場合がある。
- * 5 本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校等への在籍も含んでいる。
- * 6 表の各区分については以下のとおり。
 - ①義務教育諸学校：国公立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。
 - ②外国人学校等：我が国に居住する外国人を専ら対象として我が国の義務教育諸学校の段階に相当する組織的・体系的な教育を行う施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。
 - ③不就学：義務教育諸学校、外国人学校等のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。
 - ④出国・転居：住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。
 - ⑤就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった者を指す（教育委員会が就学状況の確認を試みていない者は含まない。）。
 - ⑥1-1. 計との差：「⑤就学状況確認できず」に計上されない「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等が含まれるものと考えられる。ただし、*1・3・4等により、本設問と設問1-1.を単純に比較することはできず、あくまで参考値である。なお、設問1-1.で人数が無回答だった市町村については、集計から除いている。

(1) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況（全体）

n=1,741

区分	就学者数		③ 不就学	④ 出国・転居 (予定含む)	⑤ 就学状況 確認できず	①～⑤ 計	⑥ (参考) 住民基本台 帳上の人数 (設問1-1) との差
	①義務教育 諸学校	②外国人 学校等					
小学生相当 計	68,237	3,374	399	2,204	5,892	80,106	6,960
(構成比)	(85.0%)	(4.2%)	(0.5%)	(2.8%)	(7.4%)	(100.0%)	
中学生相当 計	28,133	1,649	231	813	2,766	33,592	3,223
(構成比)	(83.7%)	(4.9%)	(0.7%)	(2.4%)	(8.2%)	(100.0%)	
合計	96,370	5,023	630	3,017	8,658	113,698	10,183
(構成比)	(84.8%)	(4.4%)	(0.6%)	(2.7%)	(7.6%)	(100.0%)	

※ 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると（③＋⑤＋⑥）、19,471人となる（さらに④を加えると22,488人）。

④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑥には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校（国私立学校、外国人学校等、他市町村の学校）については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。

(2) 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況（都道府県・指定都市別（小学生相当＋中学生相当 計））

都道府県 (指定都市を含む。)	項目	①義務教育諸学校	②外国人学校等	③不就学	④転居・出国(予定含む)	⑤就学状況確認できず	計	⑥(参考) 住民基本台帳上の人数(設問1-1)との差
北海道		617	4	17	34	89	761	0
青森県		85	4	3	3	10	105	0
岩手県		84	0	0	4	6	94	0
宮城県		268	9	5	3	-	285	197
秋田県		57	-	-	4	-	61	0
山形県		150	0	1	2	-	153	0
福島県		287	2	7	9	5	310	0
茨城県		2,736	46	76	48	106	3,012	183
栃木県		1,790	47	15	28	60	1,940	32
群馬県		3,074	125	47	48	224	3,518	141
埼玉県		7,662	149	41	799	417	9,068	288
千葉県		4,978	88	102	199	513	5,880	852
東京都		15,466	1,515	8	399	3,697	21,085	4,187
神奈川県		9,052	105	15	109	195	9,476	2,080
新潟県		421	3	5	15	16	460	1
富山県		720	0	6	22	9	757	38
石川県		434	1	2	6	22	465	0
福井県		468	2	2	9	3	484	-5
山梨県		743	36	18	10	36	843	-8
長野県		1,486	65	6	67	53	1,677	7
岐阜県		2,909	262	17	61	208	3,457	-3
静岡県		5,212	544	80	123	331	6,290	241
愛知県		14,133	411	68	225	494	15,331	1,178
三重県		3,158	151	5	92	63	3,469	1
滋賀県		1,676	143	0	19	17	1,855	0
京都府		1,174	21	2	38	12	1,247	441
大阪府		7,068	58	14	73	1,444	8,656	-1
兵庫県		3,086	877	1	158	111	4,233	260
奈良県		371	14	2	31	12	430	0
和歌山県		96	27	2	5	0	130	-2
鳥取県		102	-	3	6	-	111	0
島根県		269	1	0	17	3	290	0
岡山県		542	56	34	54	15	701	1
広島県		1,736	61	0	93	110	2,000	4
山口県		314	10	1	27	20	372	11
徳島県		117	0	0	0	9	126	0
香川県		384	0	6	14	10	414	0
愛媛県		171	13	0	1	42	227	0
高知県		64	0	0	2	0	66	0
福岡県		1,815	139	2	83	168	2,207	-2
佐賀県		124	2	8	6	0	140	0
長崎県		133	5	0	3	11	152	0
熊本県		252	0	2	27	0	281	0
大分県		188	-	1	21	-	210	0
宮崎県		116	0	4	4	0	124	0
鹿児島県		143	1	2	11	4	161	0
沖縄県		439	26	-	5	113	583	61
合 計		96,370	5,023	630	3,017	8,658	113,698	10,183

(再掲：指定都市)

札幌市		326	0	0	24	80	430	0
仙台市		150	-	-	-	-	150	193
さいたま市		1,127	33	-	76	3	1,239	151
千葉市		1,310	0	0	15	246	1,571	0
横浜市		3,900	-	-	-	-	3,900	1,675
川崎市		1,472	-	-	11	3	1,486	363
相模原市		577	1	0	9	85	672	0
新潟市		161	3	-	10	13	187	0
静岡市		256	-	-	-	-	256	65
浜松市		1,796	243	2	29	5	2,075	80
名古屋		3,370	20	0	4	62	3,456	813
京都市		795	0	0	0	0	795	415
大阪市		3,779	0	0	0	1,117	4,896	0
堺市		595	2	-	7	-	604	2
神戸市		1,277	622	1	83	65	2,048	0
岡山市		291	17	13	42	12	375	0
広島市		754	57	0	28	70	909	0
北九州市		318	68	0	0	30	416	0
福岡市		980	44	0	58	123	1,215	0
熊本市		169	0	0	18	0	187	0
指定都市計		23,403	1,110	16	414	1,920	26,863	3,757

* 「-」は、人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）を表す。

* (参考) 欄がマイナスになっているのは、P. 6【結果を見る上での留意点】1・3・4等によるものである。

* 設問 1-1. で人数が無回答だった市町村については、(参考) 欄の集計からは除いている。

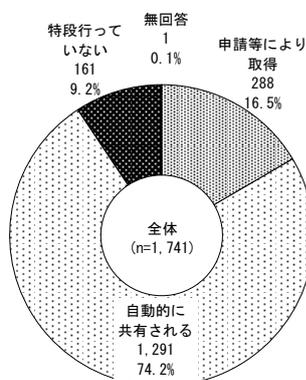
第2 就学状況の把握・就学促進の取組

2-1 外国人の子供に関する転入等の情報の取得方法

貴教育委員会では、外国人の子供に関する転入等の情報を通常どのように取得していますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

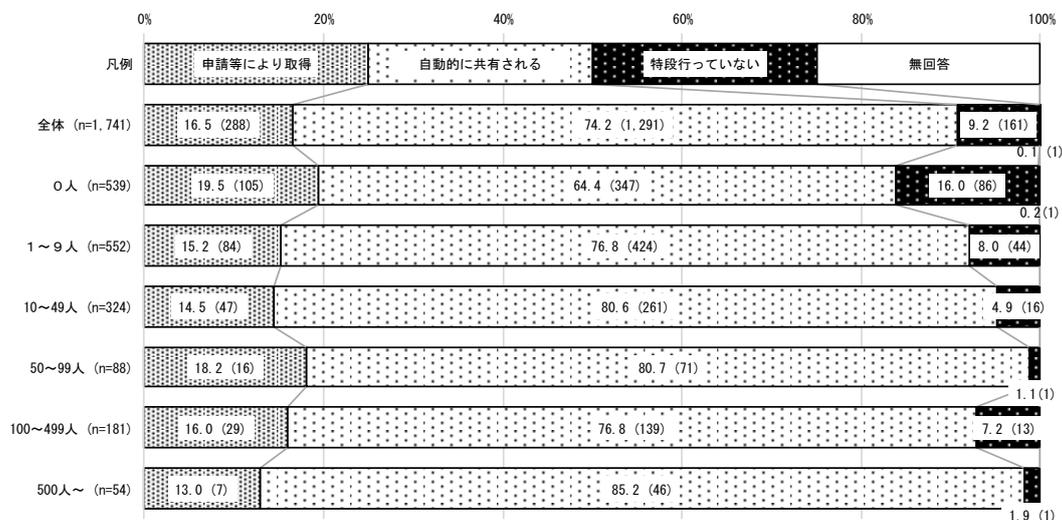
	回答者数 (n)	住民登録情報を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している	住民登録情報を扱う部署から自動的に共有される	特段の情報取得は行っていない	無回答
回答数	1,741	288	1,291	161	1
構成比 (%)	100.0	16.5	74.2	9.2	0.1

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く(全体 (n=1,741) には含む。)

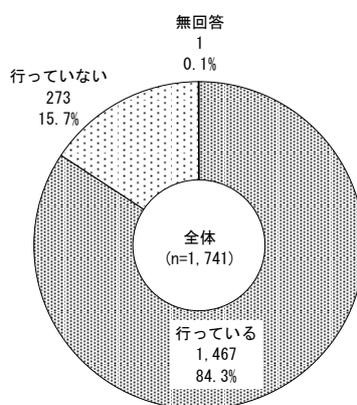
※ () は回答地方公共団体数。

2-2 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況

貴自治体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

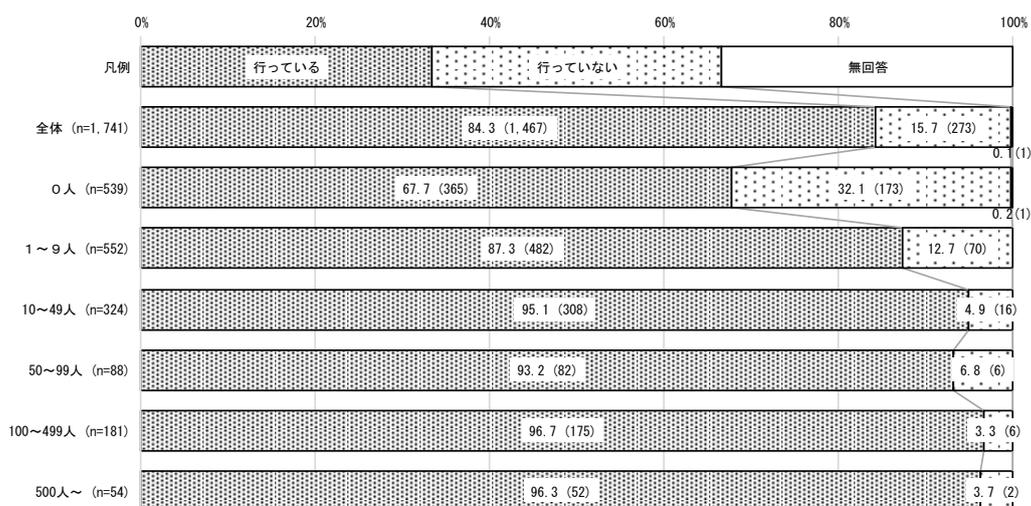
	回答者数 (n)	行っている (住民登録窓口から教育委員会等へ案内しそこで就学の案内を行っている場合を含む)	行っていない	無回答
回答数	1,741	1,467	273	1
構成比 (%)	100.0	84.3	15.7	0.1

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



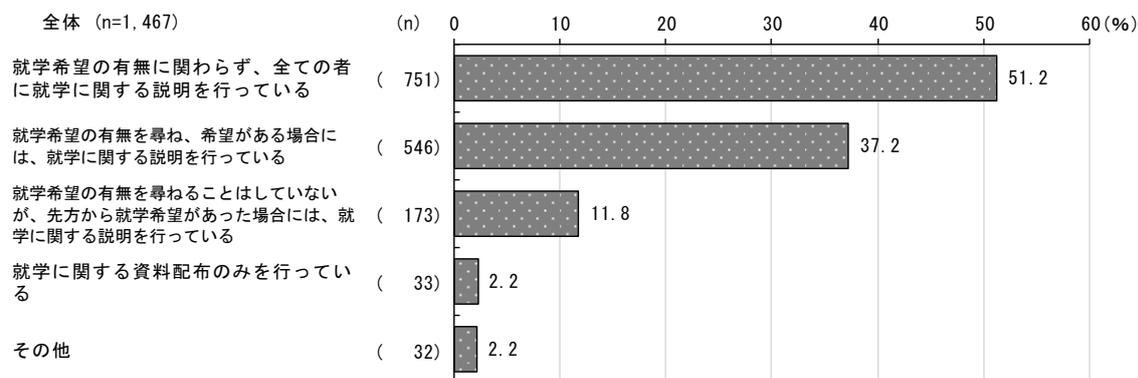
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

2-3 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況（具体方法）

2-2で「行っている」と回答した場合、就学の案内をどのような方法で行っていますか。次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）

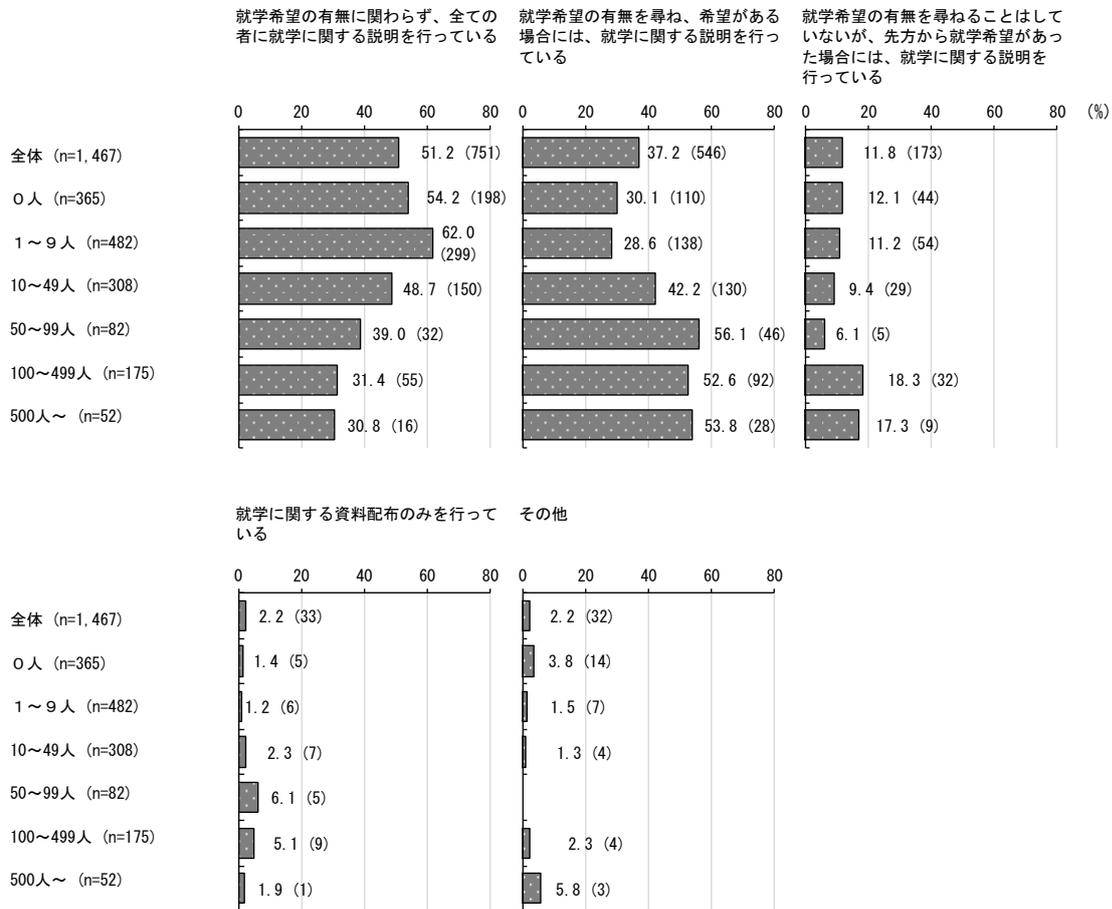
	回答者数 (n)	就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	就学に関する資料配布のみを行っている	その他
回答数	1,467	751	546	173	33	32
構成比 (%)	100.0	51.2	37.2	11.8	2.2	2.2

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



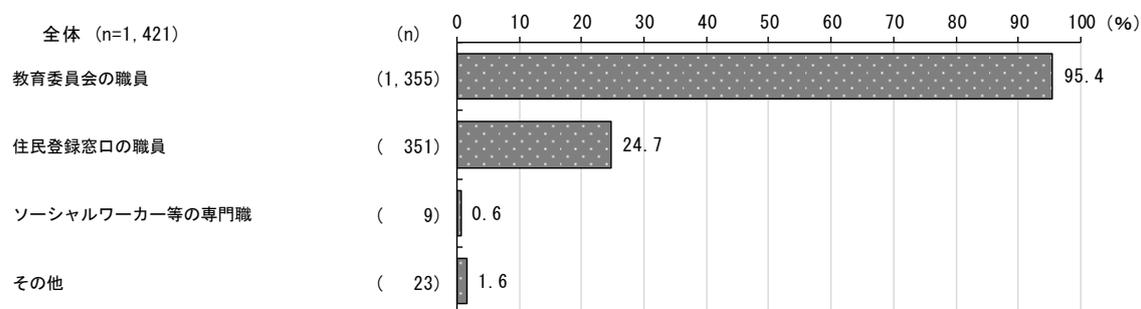
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,467) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

2-4 2-3 で就学に関する説明を行う際の説明者

2-3で(ア)～(ウ) (就学に関する説明を行っている) を選択した場合、就学に関する説明を行っている者について、次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。
(複数選択可)

	回答者数 (n)	住民登録窓口の職員	教育委員会の職員	ソーシャルワーカー等の専門職	その他
回答数	1,421	351	1,355	9	23
構成比 (%)	100.0	24.7	95.4	0.6	1.6

(1) 全体

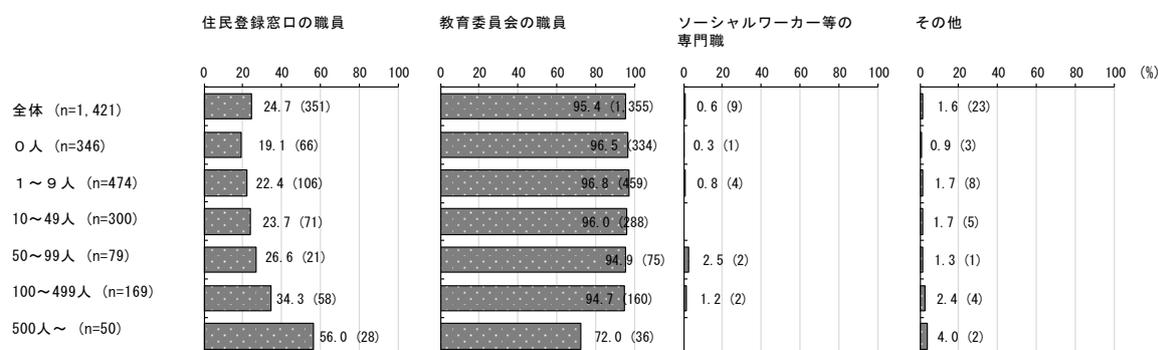


「その他」記載例：

子育て支援課等の職員と連携／通訳（国際交流協会職員、多文化共生相談員等）と連携／保健師／学校教職員／保健福祉課相談コーナー相談員 等

(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



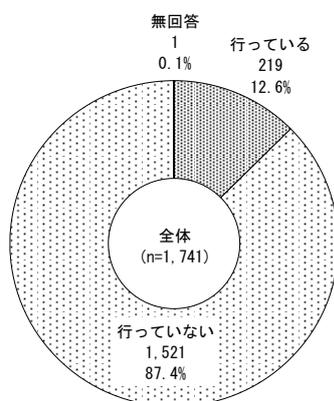
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,421) には含む。)
※ () は回答地方公共団体数。

2-5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況

就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布を行っていますか
(2-10の就学案内の家庭送付を除く)。

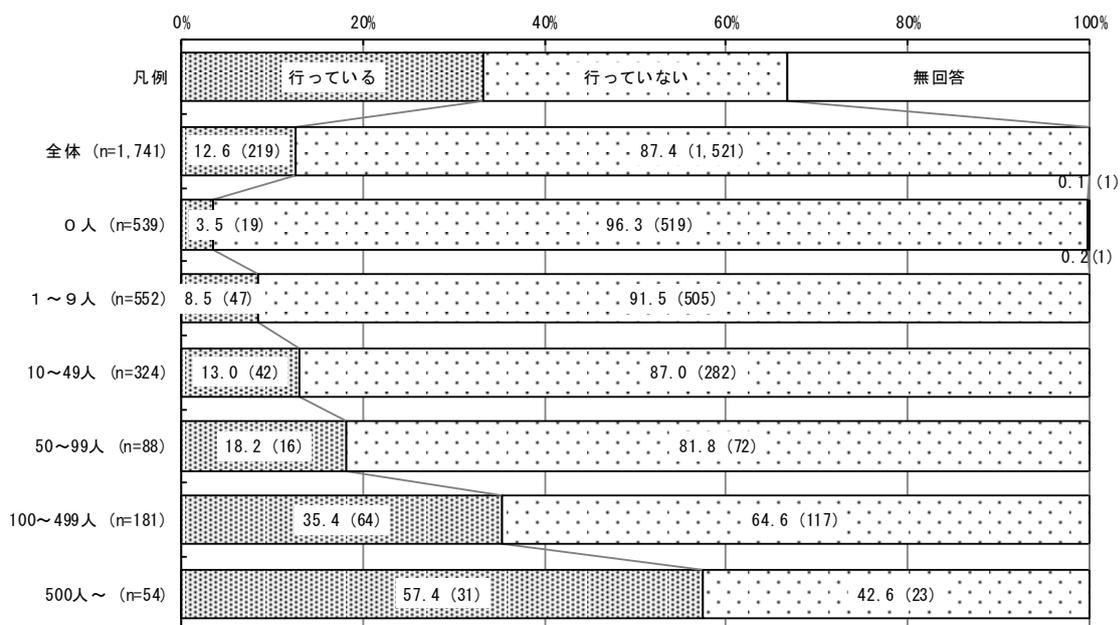
	回答者数 (n)	行っている	行っていない	無回答
回答数	1,741	219	1,521	1
構成比 (%)	100.0	12.6	87.4	0.1

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



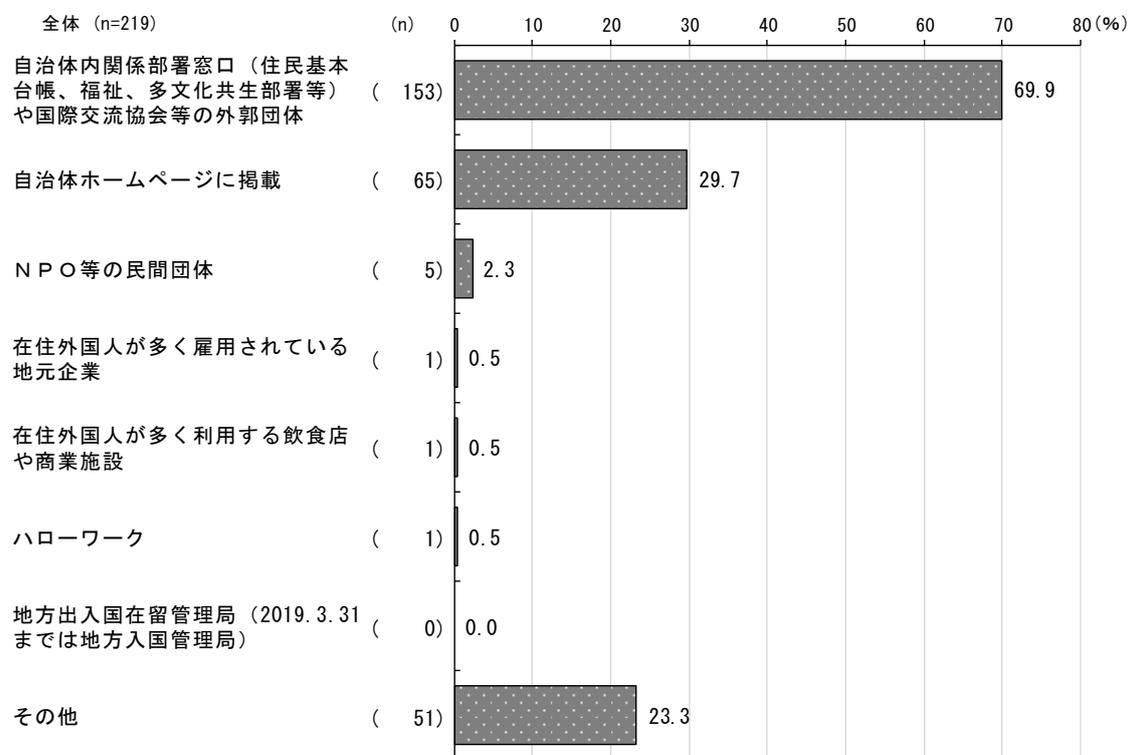
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む)。

※ () は回答地方公共団体数。

2-6 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先

2-5で「行っている」を選択した場合、その備付け又は配布先について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	自治体内関係部署窓口（住民基本台帳、福祉、多文化共生部署等）や国際交流協会等の外郭団体	在住外国人が多く雇用されている地元企業	在住外国人が多く利用する飲食店や商業施設	ハローワーク	地方出入国在留管理局（2019.3.31までは地方入国管理局）	NPO等の民間団体	自治体ホームページに掲載	その他
回答数	219	153	1	1	1	-	5	65	51
構成比 (%)	100.0	69.9	0.5	0.5	0.5		2.3	29.7	23.3



「その他」記載例：

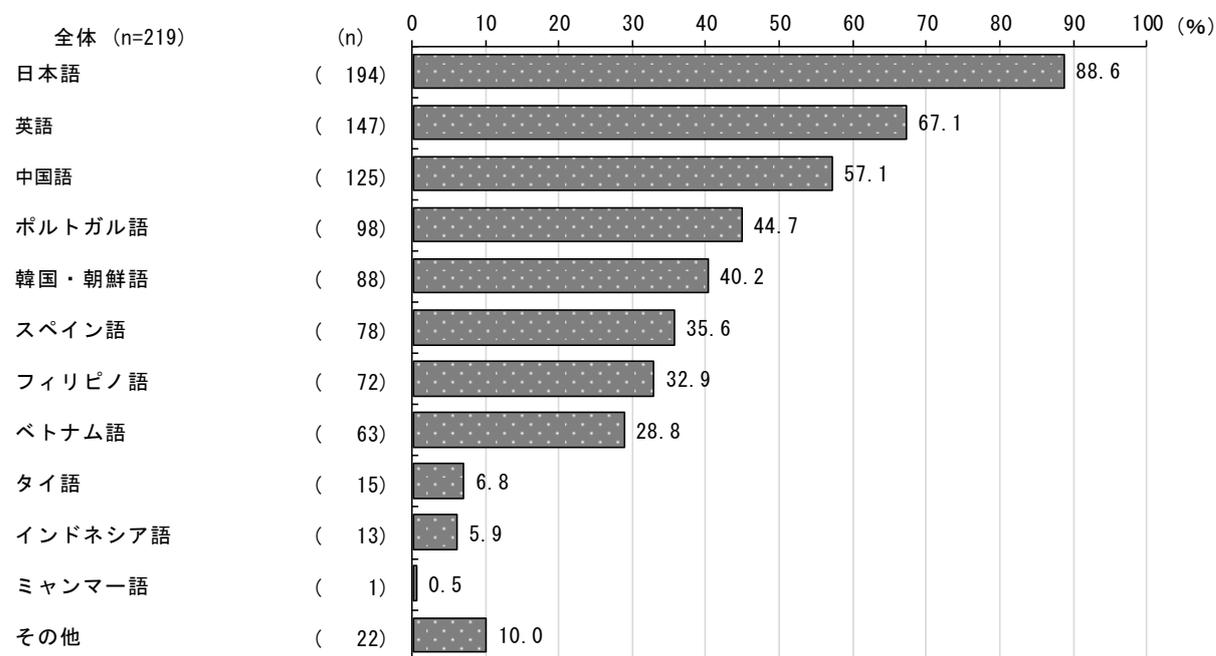
学校／教育委員会／保育園・幼稚園／外国人向け説明会等の機会に保護者に配布 等

2-7 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語

2-5で「行っている」を選択した場合、資料の内容はどのような言語で記載していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

(1) 対応言語

	回答者数 (n)	日本語	ポルトガル語	中国語	フィリピン語	スペイン語	ベトナム語	英語	韓国・朝鮮語	インドネシア語	タイ語	ミャンマー語	その他
回答数	219	194	98	125	72	78	63	147	88	13	15	1	22
構成比 (%)	100.0	88.6	44.7	57.1	32.9	35.6	28.8	67.1	40.2	5.9	6.8	0.5	10.0



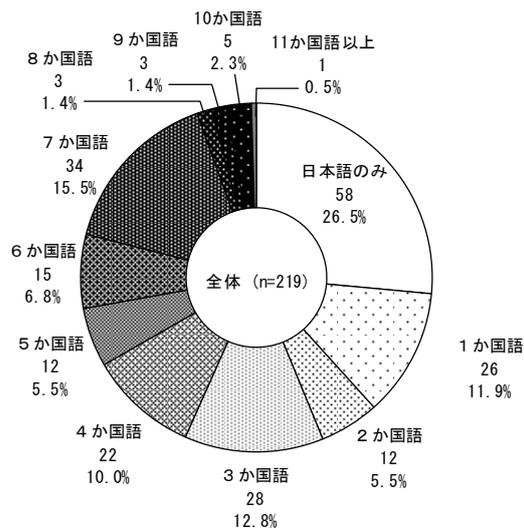
「その他」記載例：

ロシア語／フランス語／アラビア語 等

(2) 対応言語数

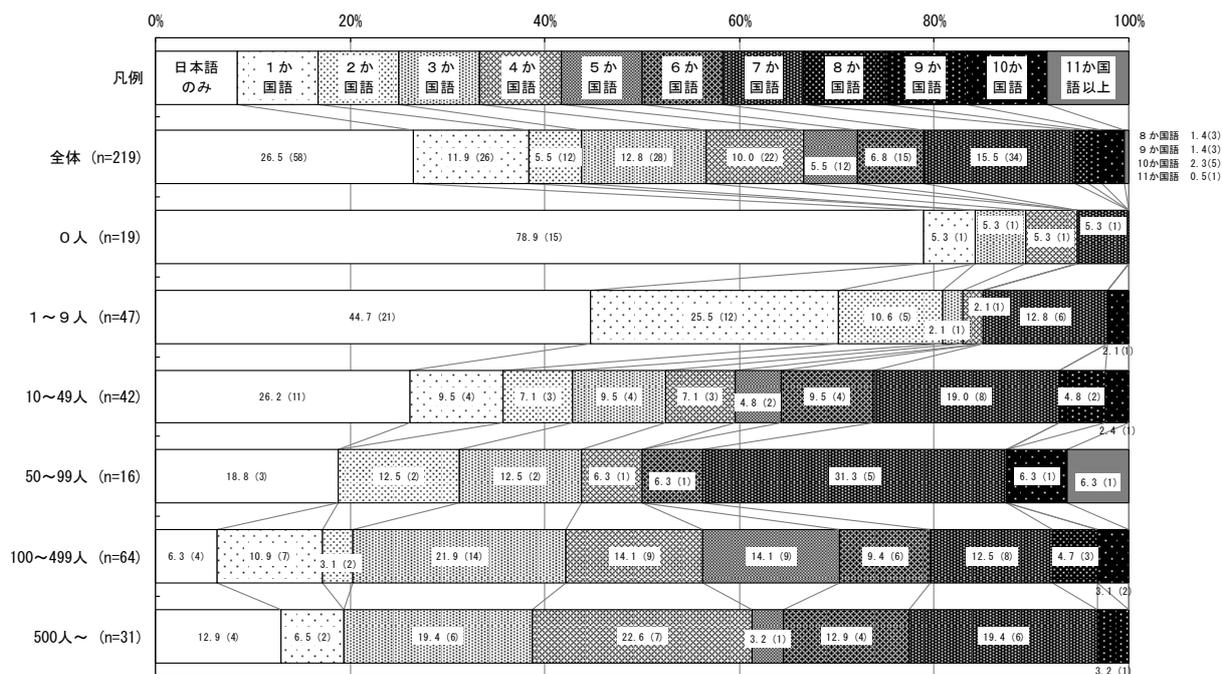
	回答者数 (n)	日本語のみ	(日本語以外)										
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
回答数	219	58	26	12	28	22	12	15	34	3	3	5	1
構成比 (%)	100.0	26.5	11.9	5.5	12.8	10.0	5.5	6.8	15.5	1.4	1.4	2.3	0.5

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



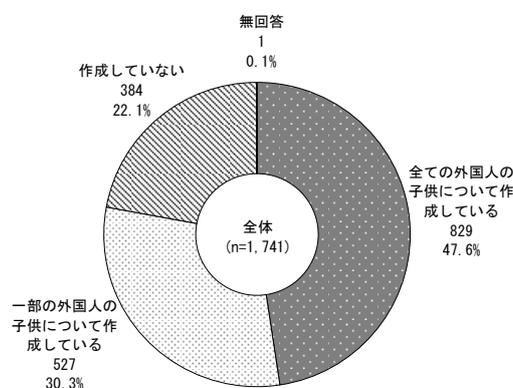
※ () は回答地方公共団体数。

2-8 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿に準じるものの作成状況

貴教育委員会では、外国人の学齢相当の子供について、学齢簿に準じるものを作成していますか。

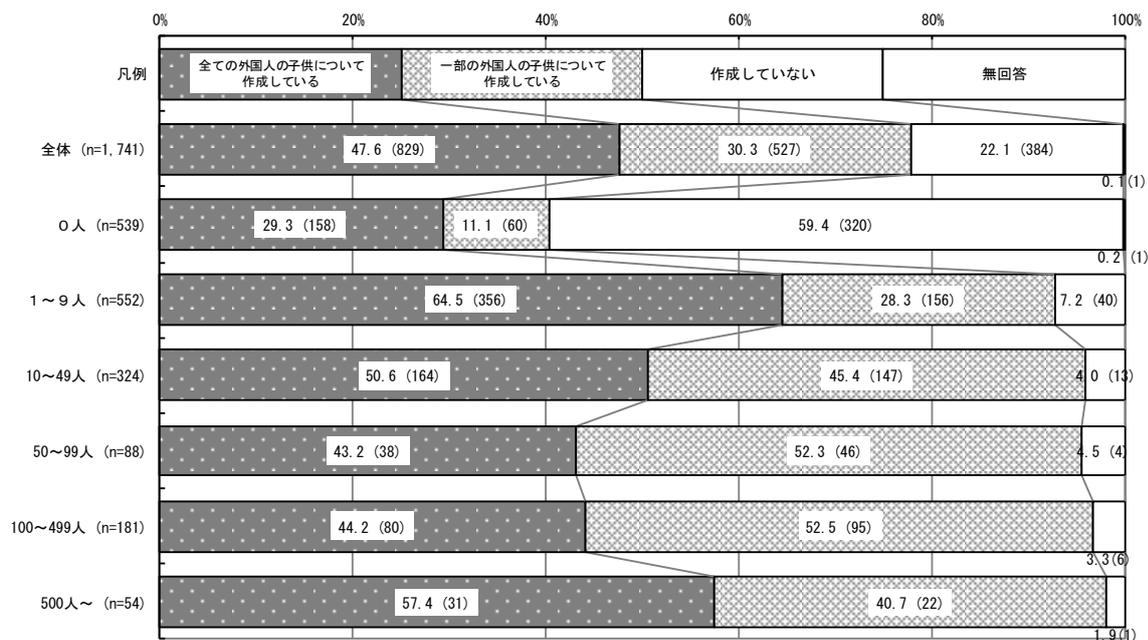
	回答者数 (n)	全ての外国人の子供について 作成している	義務教育諸学校に通う子供等 一部の外国人の子供について 作成している	作成していない	無回答
回答数	1,741	829	527	384	1
構成比 (%)	100.0	47.6	30.3	22.1	0.1

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)

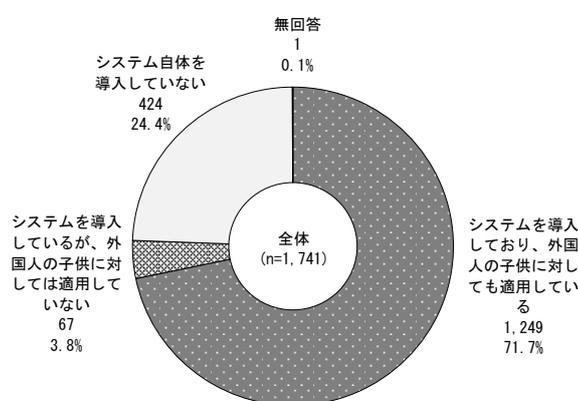
※ () は回答地方公共団体数。

2-9 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況

貴自治体では、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入し、外国人の子供に対しても適用していますか。

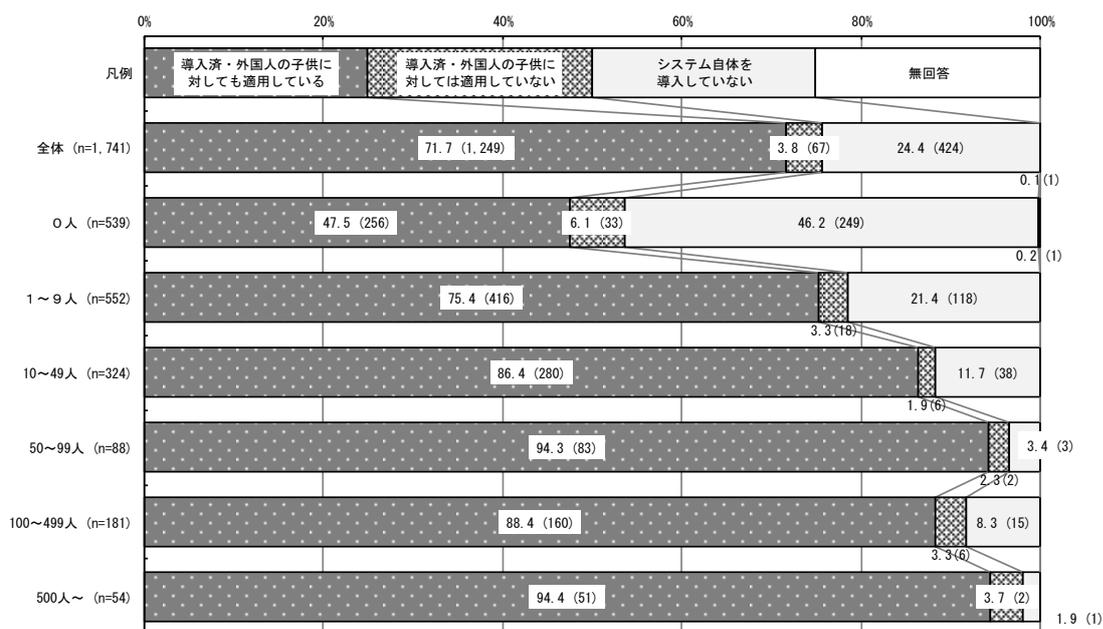
	回答者数 (n)	システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している	システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない	システム自体を導入していない	無回答
回答数	1,741	1,249	67	424	1
構成比 (%)	100.0	71.7	3.8	24.4	0.1

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む)。

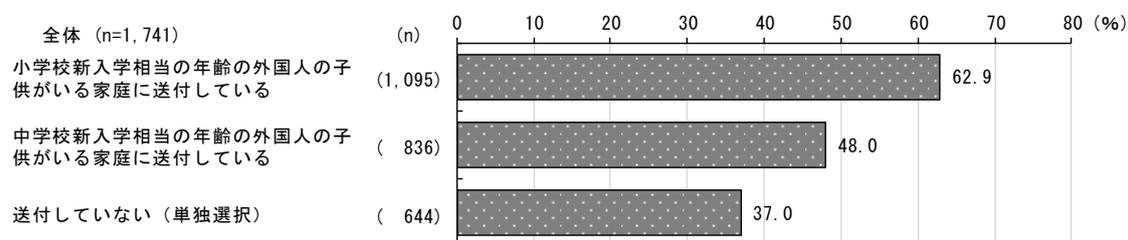
※ () は回答地方公共団体数。

2-10 就学案内の送付状況

貴自治体における、外国人の子供がいる家庭に対する就学案内の送付について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

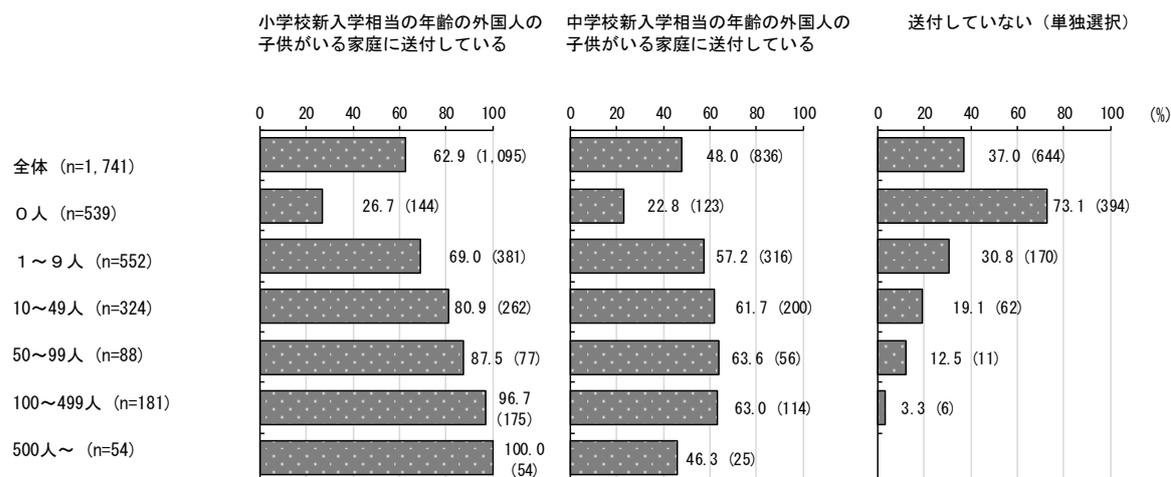
	回答者数 (n)	小学校新入学相当の年齢の 外国人の子供がいる家庭に 送付している	中学校新入学相当の年齢の 外国人の子供がいる家庭に 送付している	送付していない (単独選 択)
回 答 数	1,741	1,095	836	644
構 成 比 (%)	100.0	62.9	48.0	37.0

(1) 全体



(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



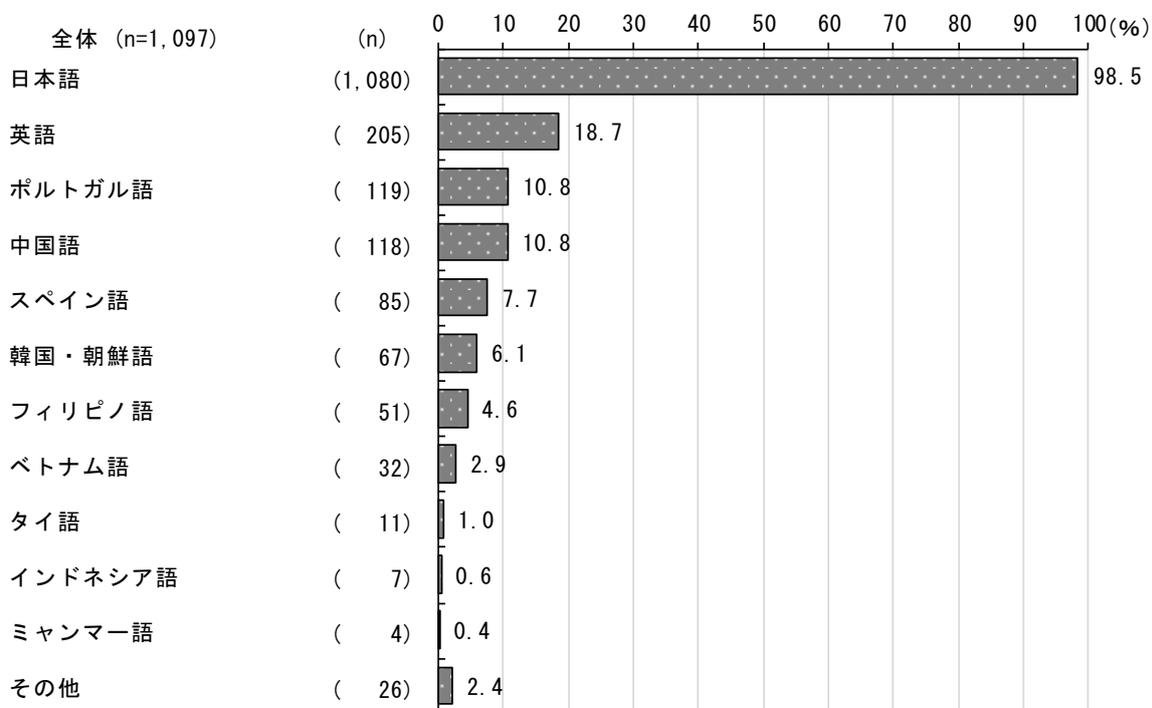
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

2-11 (就学案内を送付している場合) 就学案内の言語

2-10で(ア)又は(イ) (送付している) を選択した場合、どのような言語での案内を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。(複数選択可)

(1) 対応言語

	回答者数 (n)	日本語	ポルトガル語	中国語	フィリピン語	スペイン語	ベトナム語	英語	韓国・朝鮮語	インドネシア語	タイ語	ミャンマー語	その他
回答数	1,097	1,080	119	118	51	85	32	205	67	7	11	4	26
構成比 (%)	100.0	98.5	10.8	10.8	4.6	7.7	2.9	18.7	6.1	0.6	1.0	0.4	2.4



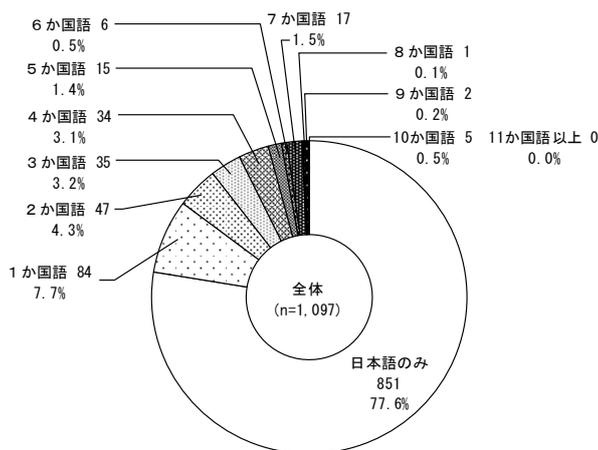
「その他」記載例：

ウルドゥー語／ロシア語／フランス語／日本語で記載しているが、ルビを振り可能な限りやさしい日本語を使用するよう努めている／保育所等に照会し、保護者が理解可能な言語についてその都度対応する（国際センター等への翻訳依頼など） 等

(2) 対応言語数

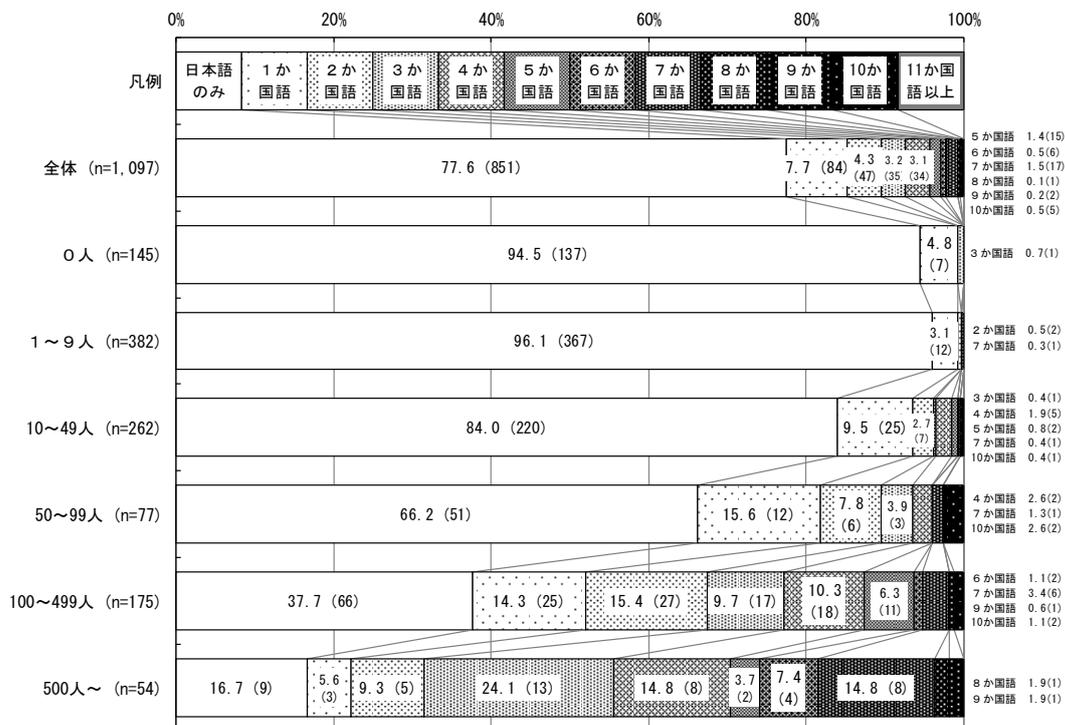
	回答者数 (n)	日本語のみ	(日本語以外に)										
			1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
回答数	1,097	851	84	47	35	34	15	6	17	1	2	5	-
構成比 (%)	100.0	77.6	7.7	4.3	3.2	3.1	1.4	0.5	1.5	0.1	0.2	0.5	-

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



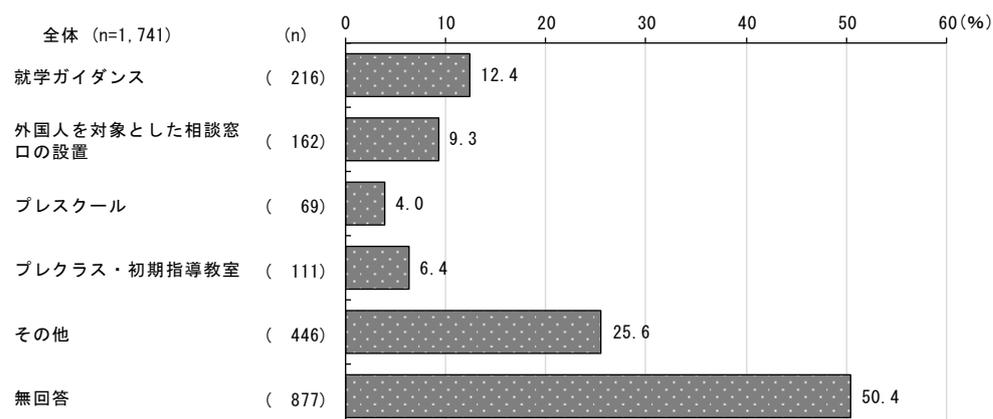
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の2を除く (全体 (n=1,097) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

2-12 外国人の就学促進に係る支援の実施状況

外国人の就学促進に係る支援として、貴自治体においてどのような取組を実施していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	就学ガイダンス	外国人を対象とした相談窓口の設置	プレスクール（就学前の幼児を対象として、入学後の学校生活への円滑な適応につなげるための教育・支援等の取組）	期段階に、初期の日本語指導等を集中的に行う取組）	プレクラス・初期指導教室（学齢期の子供を対象として、学校入学前や入学後初期段階に、初期の日本語指導等を集中的に行う取組）	その他	無回答
回答数	1,741	216	162	69	111	446	877	
構成比 (%)	100.0	12.4	9.3	4.0	6.4	25.6	50.4	

(1) 全体



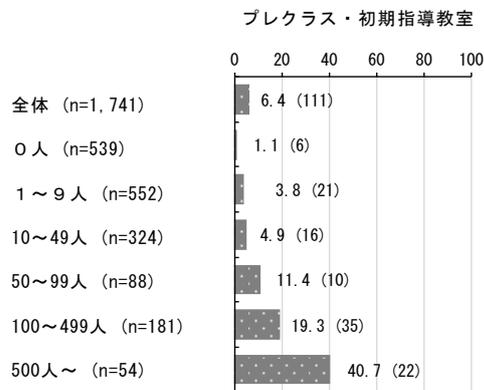
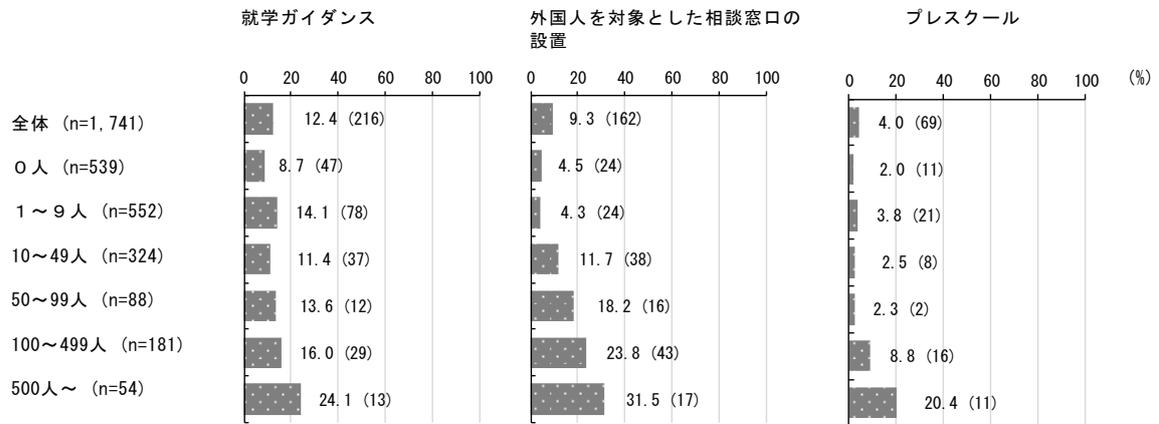
「その他」記載例：

就学时健康診断時の子育て講座（入学までにできるようにしておきたいことについて）の資料を多言語で作成／就学前の児童のいる保護者に対し日本語教室を実施／体験入学／就学前の三者面談／保健部局や多文化共生部局等の関係課との情報共有・連携 等

※「その他」を選択のうち、約 270 件が「外国人の子供がいない」「特段実施していない」「日本人と同様の対応」との内容。

(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)

※「その他」「無回答」のグラフは省略。

※ () は回答地方公共団体数。

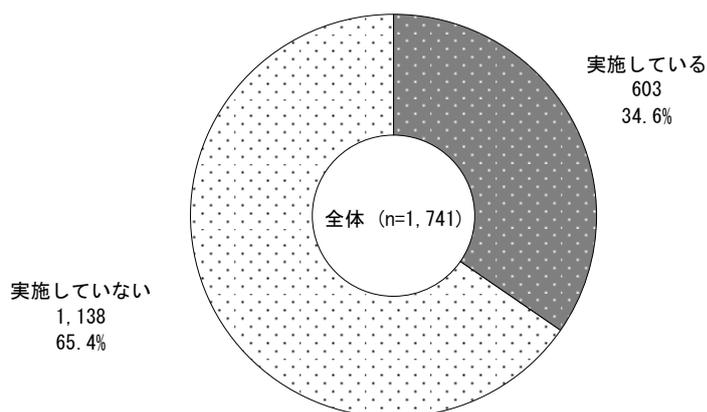
2-13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学の促進のために貴自治体が行っている取組とその実施主体について、次の表の該当する欄全てに○を付けて回答してください。（複数選択可）

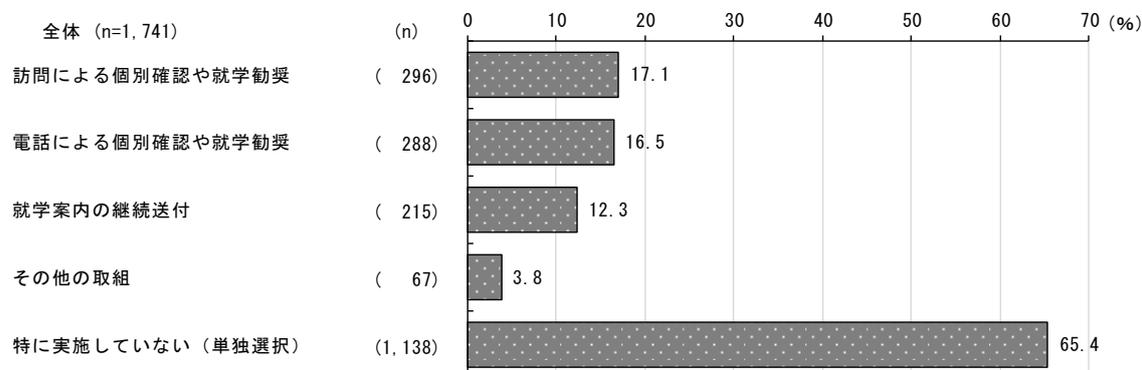
(1) 実施している取組

	回答者数 (n)	就学案内の継続送付	電話による個別確認や 就学勧奨	訪問による個別確認や 就学勧奨	その他の取組	特に実施していない (単独選択)
回答数	1,741	215	288	297	67	1,138
構成比 (%)	100.0	12.3	16.5	17.1	3.8	65.4

● 実施有無



● 実施している取組

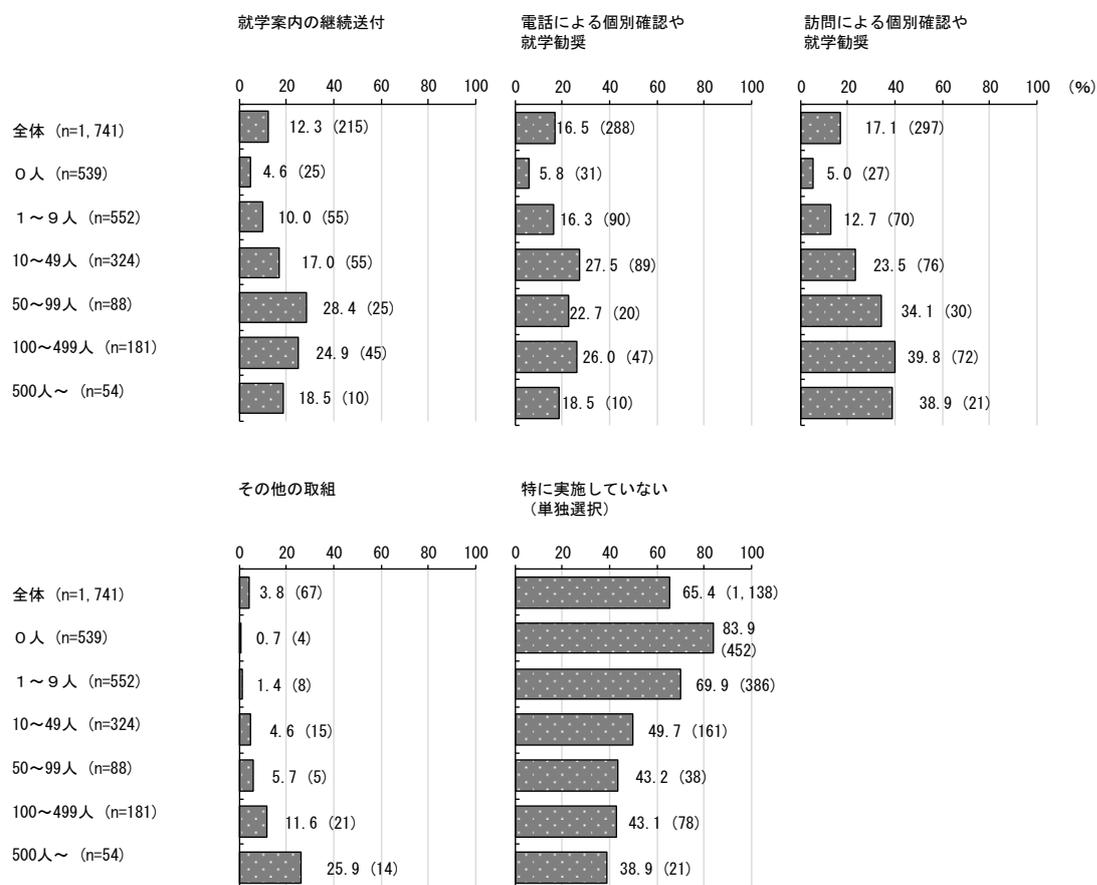


「その他の取組」記載例：

出入国在留管理庁への出国状況の照会／就学時健康診断と連携し就学希望の有無や就学先の把握を実施／外国人ネットワークを利用した聞き取り調査／他部署・他機関と連携した就学状況の把握／幼稚園等を通じた就学先の確認及び教委窓口への来庁勧奨

● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)

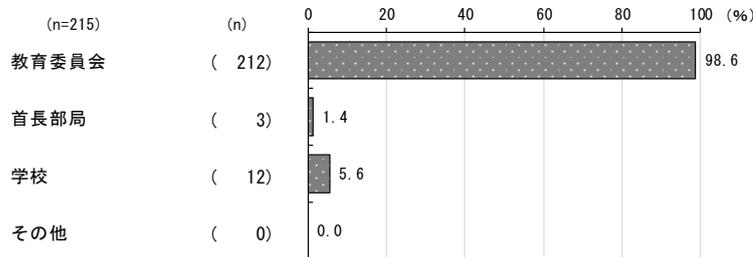


※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

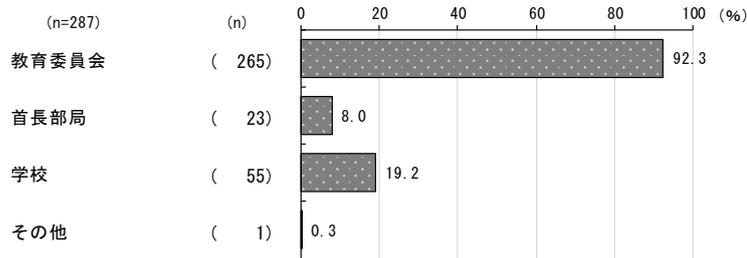
(2) 取組の実施主体

	回答者数 (n)	教育委員会	首長部局	学校	その他
就学案内の継続送付 (構成比 (%))	215 100.0	212 98.6	3 1.4	12 5.6	-
電話による個別確認や就学勧奨 (構成比 (%))	288 100.0	266 92.4	24 8.3	54 18.8	1 0.3
訪問による個別確認や就学勧奨 (構成比 (%))	297 100.0	249 83.8	35 11.8	79 26.6	6 2.0
その他の取組 (構成比 (%))	67 100.0	62 92.5	10 14.9	5 7.5	6 9.0

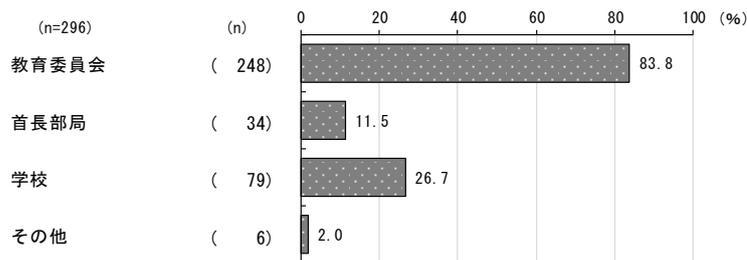
[就学案内の継続送付]



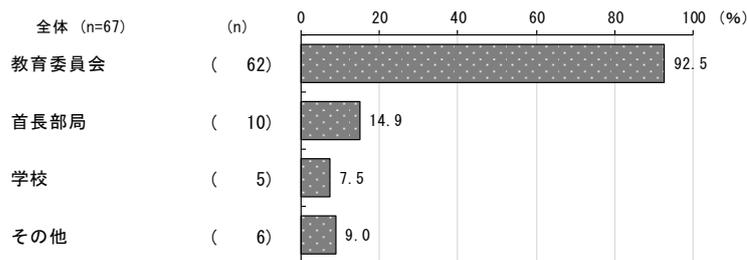
[電話による個別確認や就学勧奨]



[訪問による個別確認や就学勧奨]



[その他の取組]



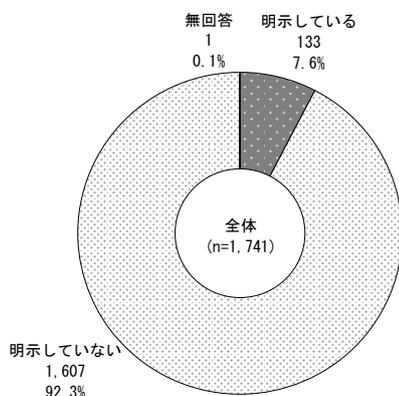
第3 各種規定の整備状況

3-1 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況

貴教育委員会の事務組織に関する規則において、「外国人の子供の教育」に関する分掌規程が明示されていますか。

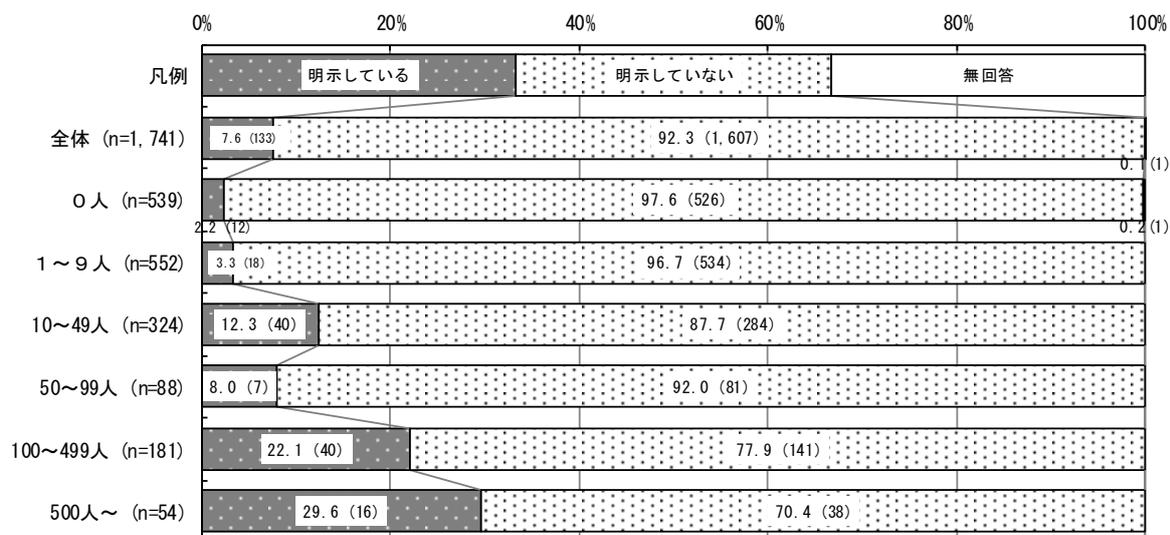
	回答者数 (n)	明示している	明示していない	無回答
回答数	1,741	133	1,607	1
構成比 (%)	100.0	7.6	92.3	0.1

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



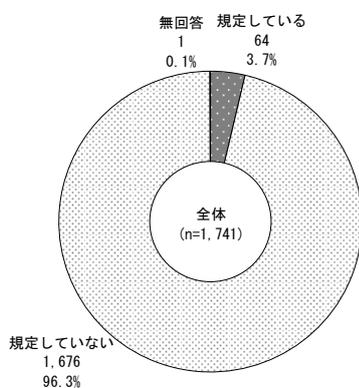
※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

3-2 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

貴自治体の規則、内部規定等において、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等について規定されていますか。

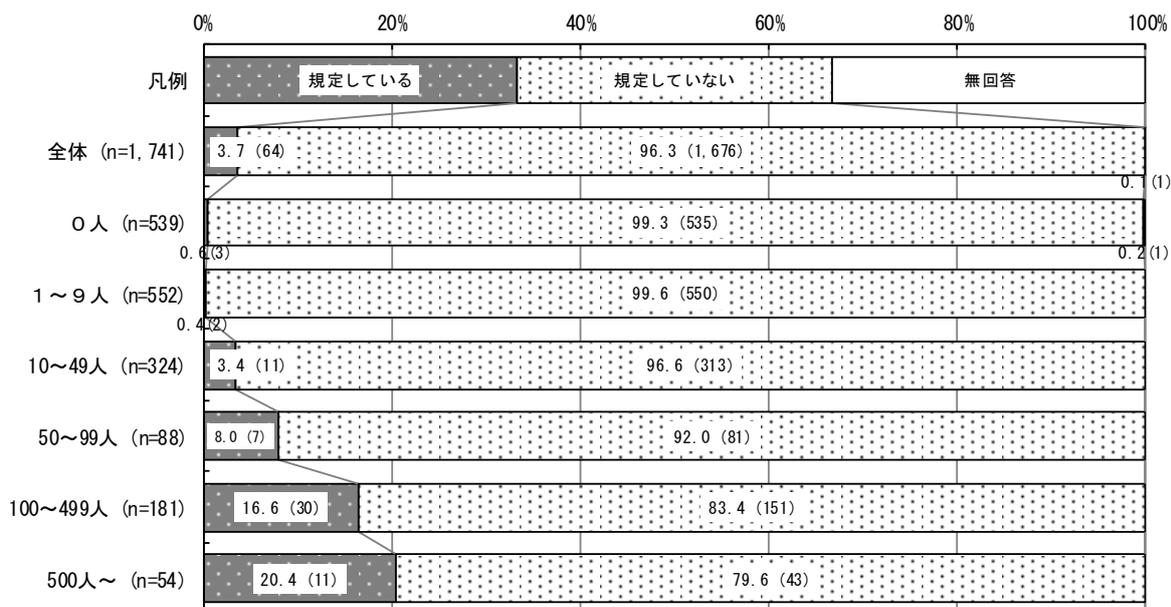
	回答者数 (n)	規定している	規定していない	無回答
回答数	1,741	64	1,676	1
構成比 (%)	100.0	3.7	96.3	0.1

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む)。
 ※ () は回答地方公共団体数。

第4 指導体制の整備状況

4-1 教育委員会における、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受入れに係る指導体制の整備状況

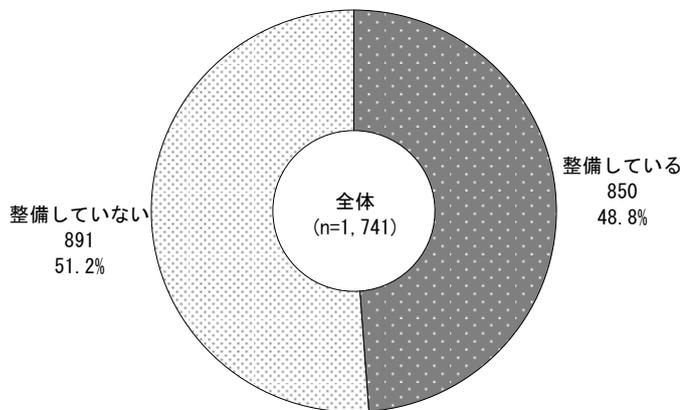
貴教育委員会では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受入れに際して、どのような指導体制を整備していますか。次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	一定域内で取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、域内の日本語指導が必要な児童生徒が通級を行う	一定域内で取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、担当教員が拠点校での指導に加え、拠点校以外の学校へも巡回指導を行う	日本語指導の支援者や母語支援員等が域内の学校を巡回して指導・支援を行う※ 前記のケースを除く	学校に配置（複数校を巡回するものを除く）した外国人児童生徒等教育担当教員や日本語指導の支援者、母語支援員が指導・支援を行う※「拠点校」方式を除く	外国人児童生徒等教育担当教員が配置されていない学校において、ICT等を活用した遠隔教育を実施している	教育委員会等に、外国人児童生徒等教育の指導内容等の研究開発・提供、教員・支援員の配置・研修等についてのコーディネートを行うための組織を設置している	特段の指導体制を整備していない （単独選択）	その他
回答数	1,741	108	98	284	490	7	109	891	127
構成比 (%)	100.0	6.2	5.6	16.3	28.1	0.4	6.3	51.2	7.3

（※取り出し授業：初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導など）

(1) 指導体制の整備状況

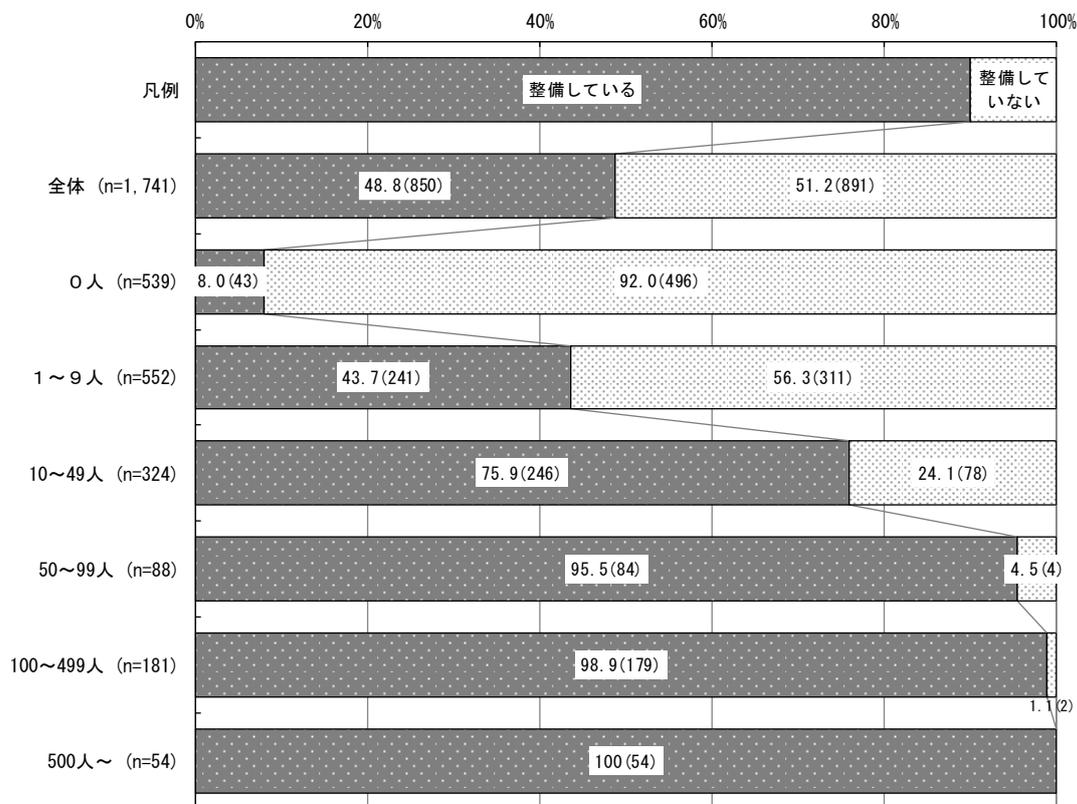
● 全体



（※「整備している」には「その他」を含む。）

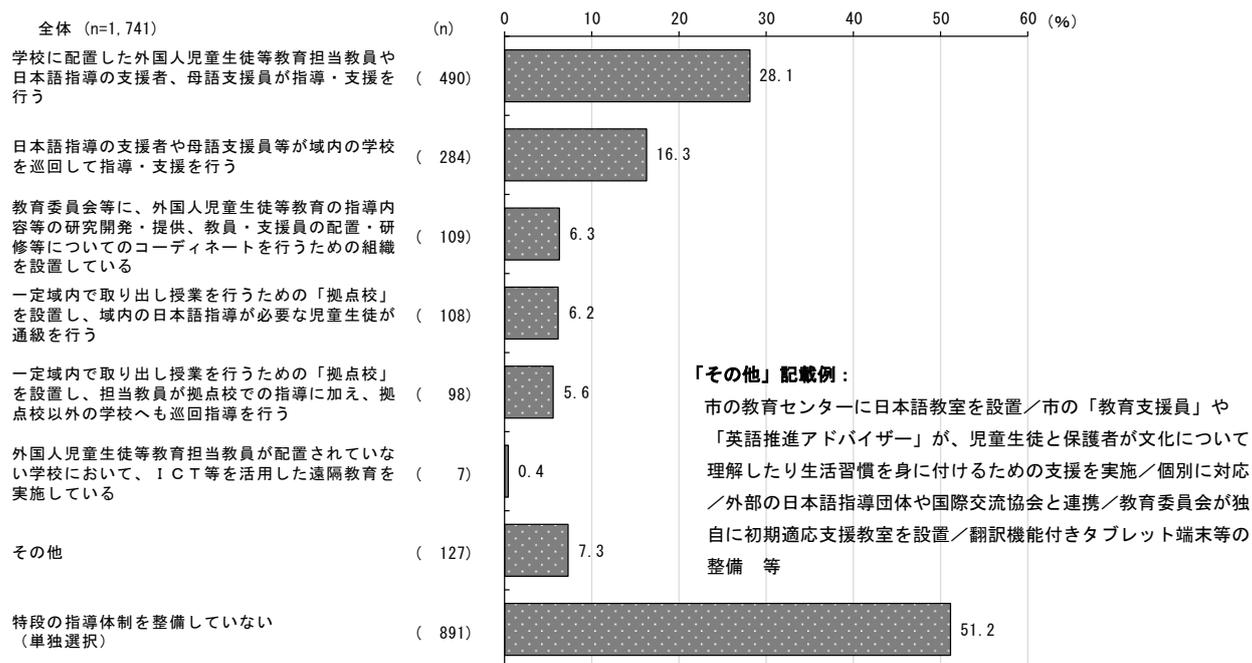
● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

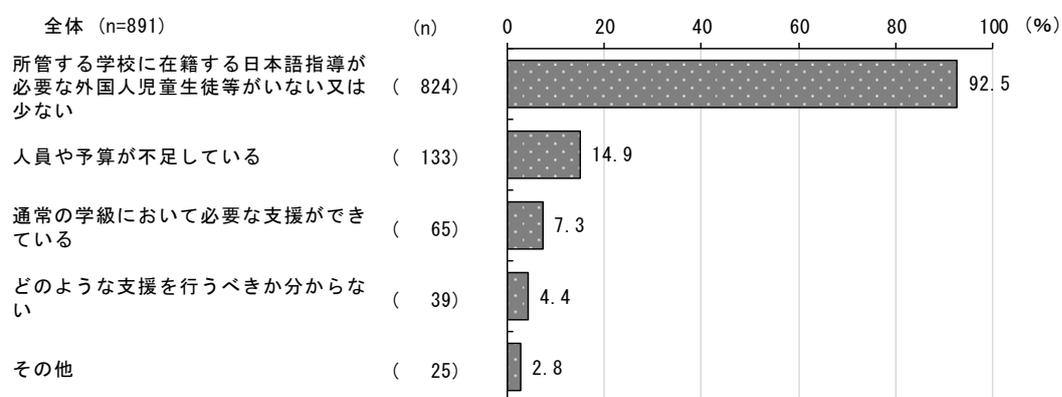
(2) 整備している指導体制



4-2 特段の指導体制を整備していない場合の理由

4-1 で「特段の指導体制を整備していない」を選択した場合、その理由について、次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	所管する学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等が少ない	通常の学級において必要な支援ができていない	どのような支援を行うべきか分からない	人員や予算が不足している	その他
回答数	891	824	65	39	133	25
構成比 (%)	100.0	92.5	7.3	4.4	14.9	2.8



「その他」記載例：

状況に応じ個別に指導／自費で日本語学校へ通っており日本語が理解できている／
県による支援を活用している 等

第5 支援員等の配置状況

貴自治体において2019年5月1日現在で雇用・登録等されている日本語指導の支援者や母語支援員（学校において外国人の子供の支援等を行う外部人材）について、回答してください。これらの者の雇用・登録等がない場合には、0を記入してください。

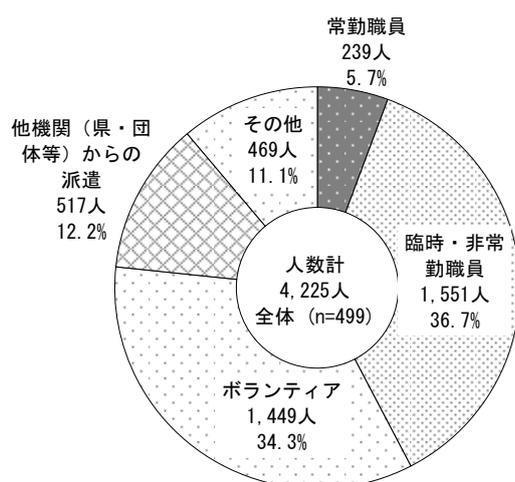
5-1-1 日本語指導の支援者

（※日本語指導の支援者：日本語指導の支援を行う学校外部の人材（母語支援員を除く））

(1) 雇用・登録人数

	回答者数 (n)	常勤職員	臨時・非常勤職員	ボランティア	他機関（県・団体等）からの派遣	その他	計
回答数	499	239	1,551	1,449	517	469	4,225

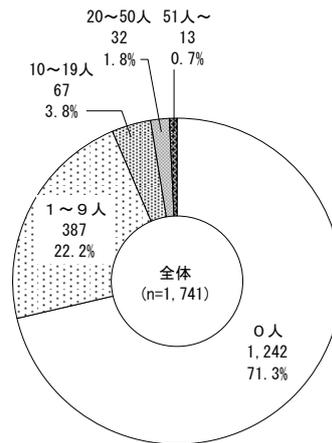
（単位：人）



(2) 雇用・登録人数規模

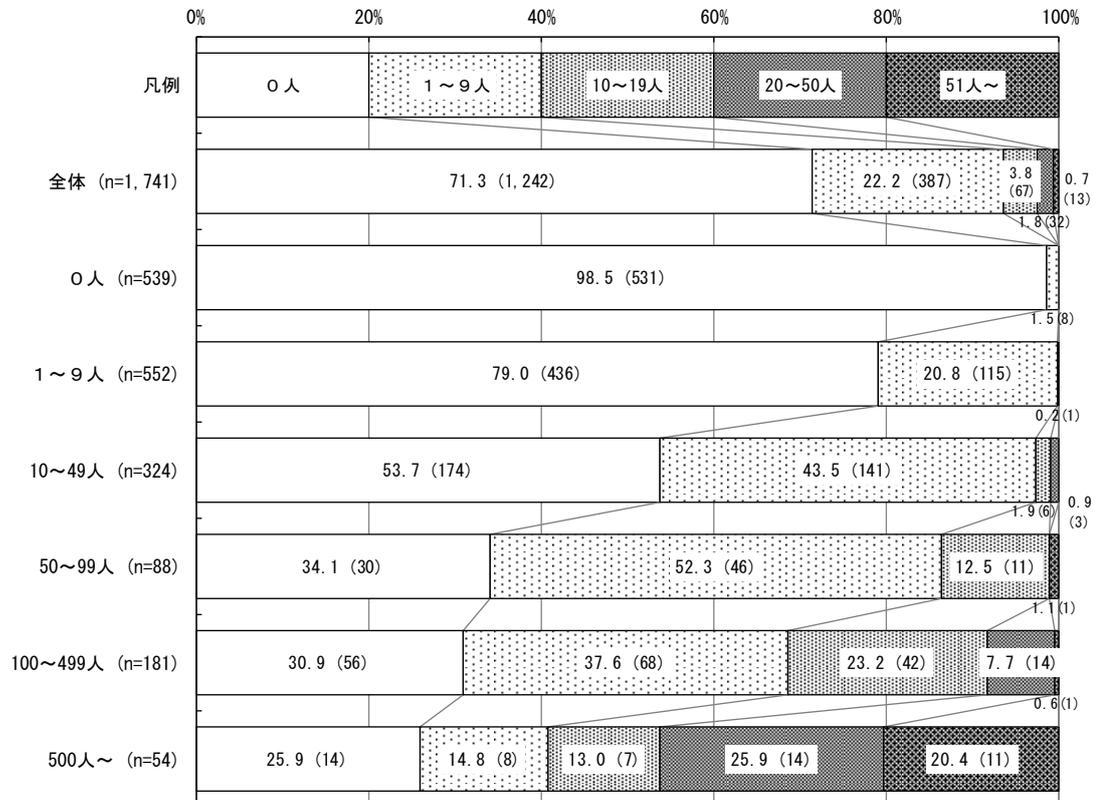
	回答者数 (n)	0人	1 ～ 9人	10 ～ 19人	20 ～ 50人	51人 ～
回答数	1,741	1,242	387	67	32	13
構成比 (%)	100.0	71.3	22.2	3.8	1.8	0.7

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

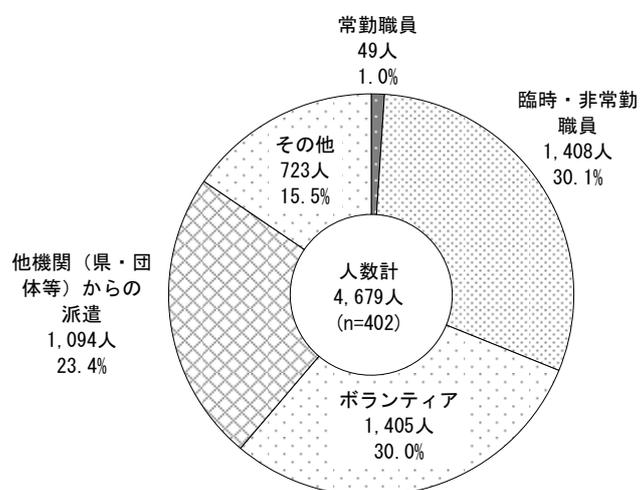
5-1-2 母語支援員

(※母語支援員：外国人の子供の母語により支援を行う学校外部の人材)

(1) 雇用・登録人数

	回答者数 (n)	常勤職員	臨時・非常勤職員	ボランティア	他機関(県・団体等)からの派遣	その他	計
回答数	402	49	1,408	1,405	1,094	723	4,679

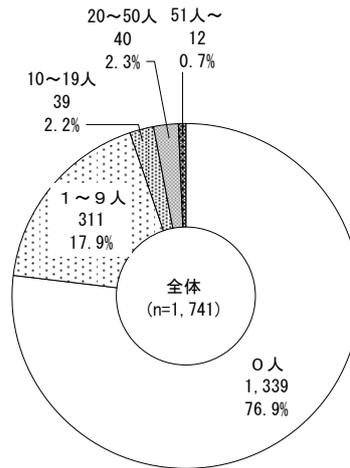
(単位：人)



(2) 雇用・登録人数規模

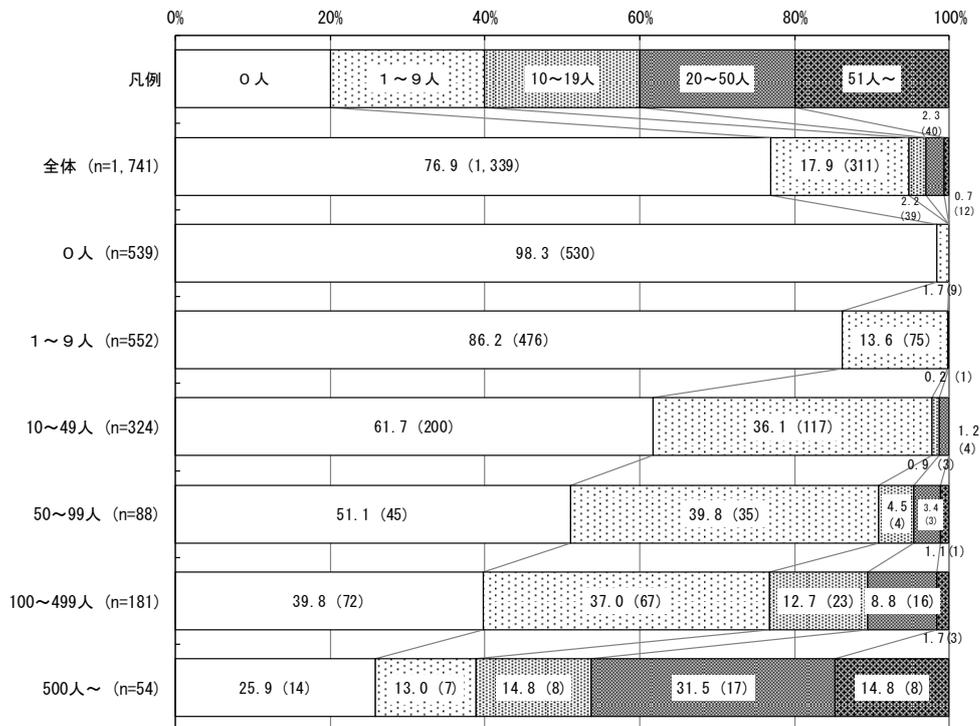
	回答者数 (n)	0人	1～9人	10～19人	20～50人	51人～
回答数	1,741	1,339	311	39	40	12
構成比 (%)	100.0	76.9	17.9	2.2	2.3	0.7

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)

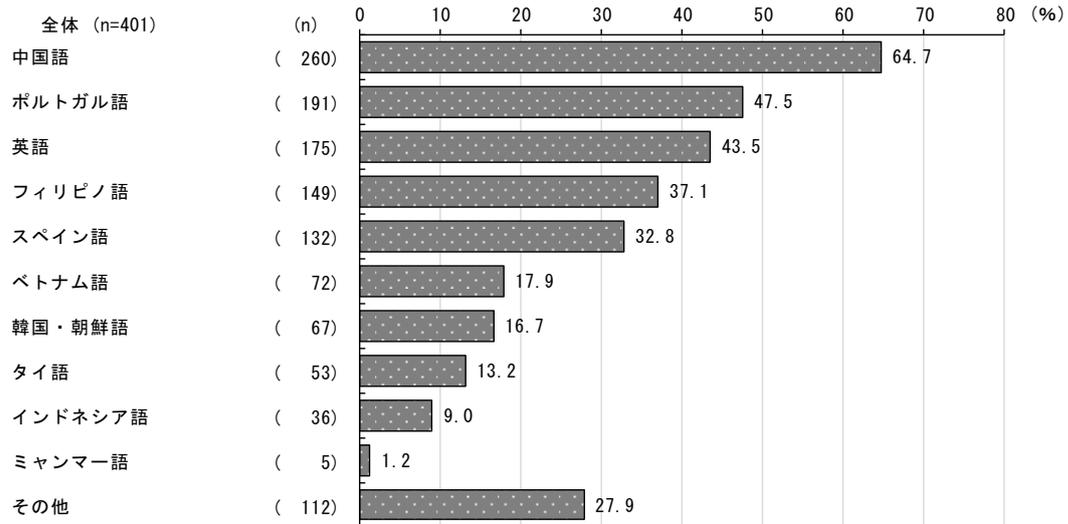


※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)

※ () は回答地方公共団体数。

(3) 母語支援員の対応言語（複数選択可）

	回答者数 (n)	ポルトガル語	中国語	フィリピン語	スペイン語	ベトナム語	英語	韓国・朝鮮語	インドネシア語	タイ語	ミャンマー語	その他
回答数	402	191	260	149	132	72	175	67	36	53	5	112
構成比 (%)	100.0	47.5	64.7	37.1	32.8	17.9	43.5	16.7	9.0	13.2	1.2	27.9



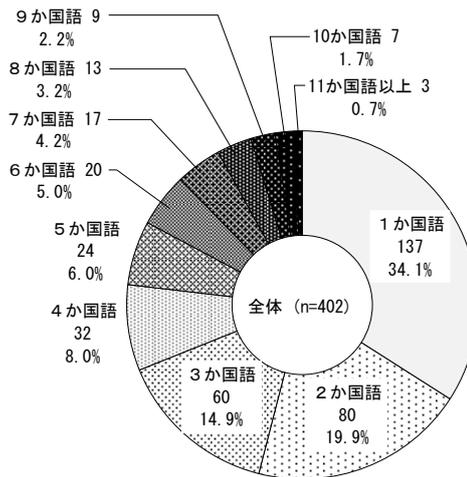
「その他」記載例：

フランス語／ラオス語／アラビア語／ロシア語／モンゴル語／ペルシャ語／シンハラ語／イタリア語／ウルドゥ語／タミル語／ドイツ語／ネパール語／北京語／広東語 等

(4) 母語支援員の対応言語数

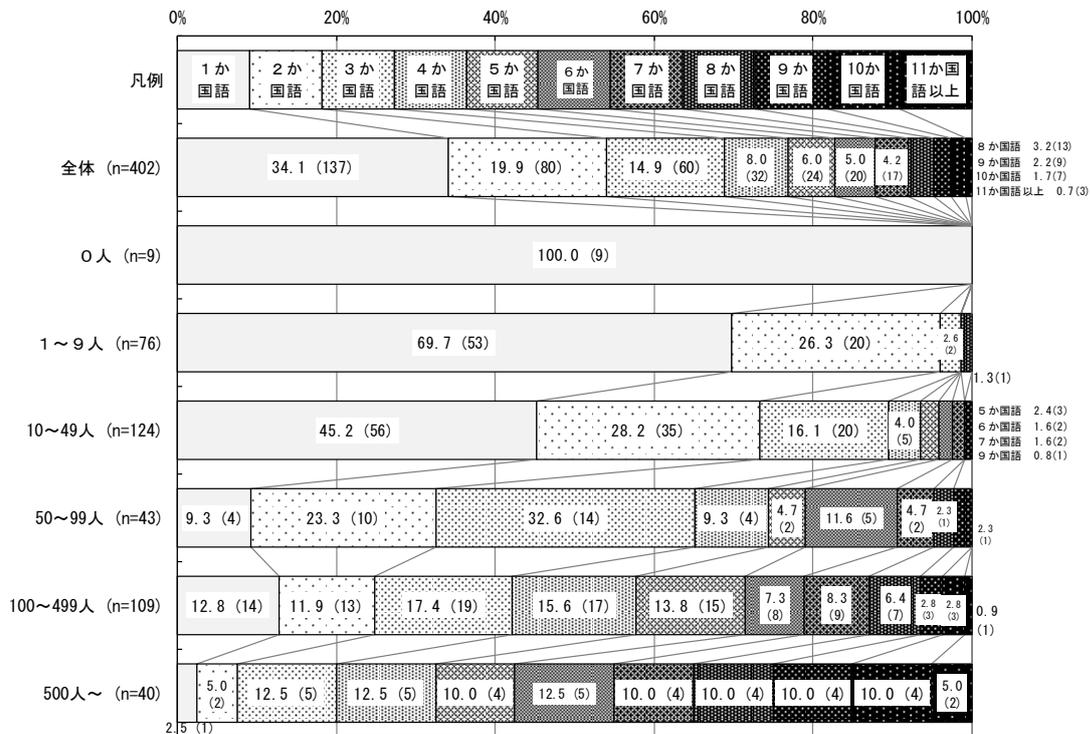
	回答者数 (n)	1か国語	2か国語	3か国語	4か国語	5か国語	6か国語	7か国語	8か国語	9か国語	10か国語	11か国語以上
回答数	402	137	80	60	32	24	20	17	13	9	7	3
構成比 (%)	100.0	34.1	19.9	14.9	8.0	6.0	5.0	4.2	3.2	2.2	1.7	0.7

● 全体



● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の1を除く (全体 (n=402) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

第6 教育委員会における研修の実施状況

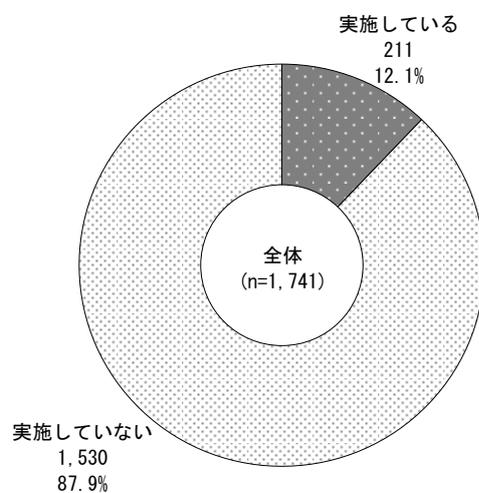
6-1 教育委員会における日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育に関する研修の実施状況

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育について、次の選択肢の対象者に、貴教育委員会として独自に何らかの研修を行っていますか。研修を実施している場合には、該当するものを全て選択してください。教育委員会として独自に研修を実施していない場合には、「実施していない」を選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	在籍学級担任、 日本語指導 担当教員	主任、主事（教務主任、学 年主任、生徒指導主事等）	管理職	前記以外の教員	支援員 日本語指導の支援者、母語	その他	実施していない (単独選 択)
回答数 構成比 (%)	1,741 100.0	144 8.3	14 0.8	35 2.0	20 1.1	116 6.7	12 0.7	1,530 87.9

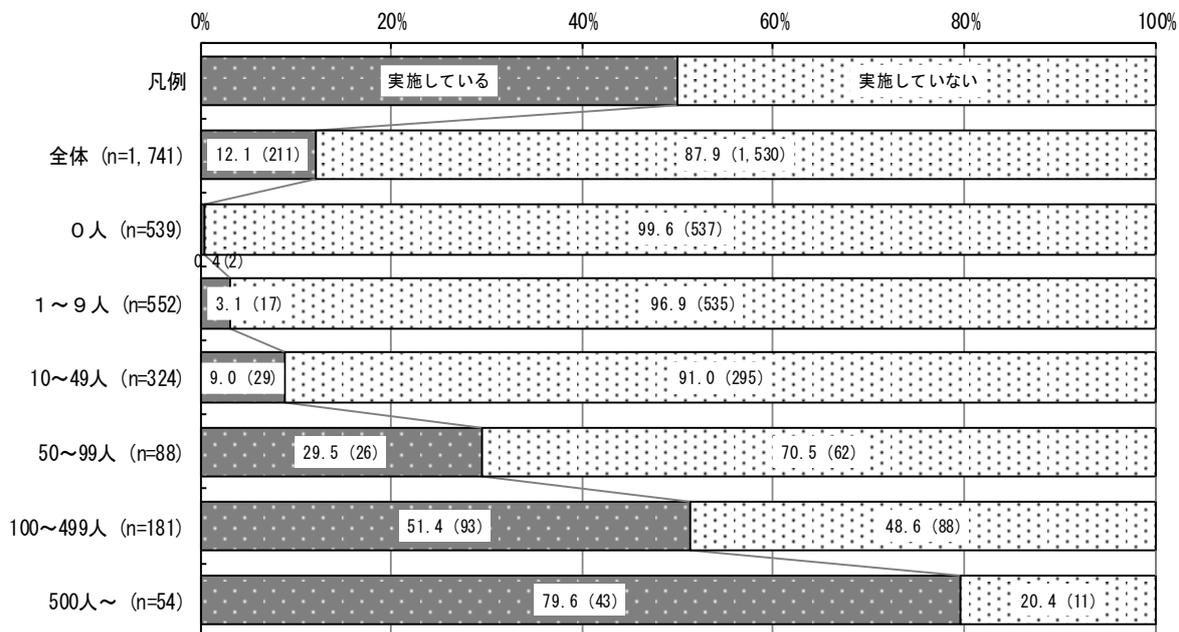
(1) 実施有無

● 全体



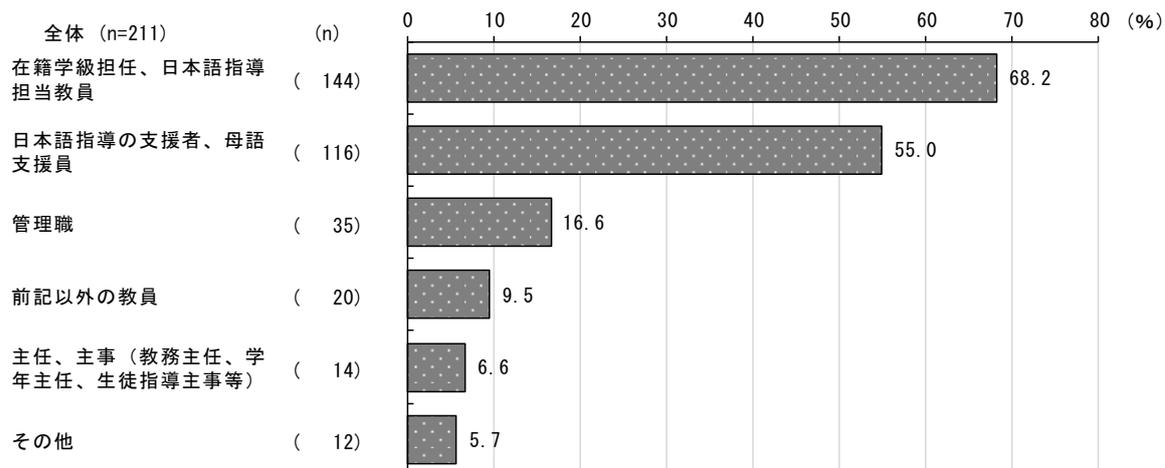
● 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く (全体 (n=1,741) には含む。)
 ※ () は回答地方公共団体数。

(2) 実施している場合の対象



6-2 在籍学級担任、日本語指導担当教員対象の研修について（実施回数、参加者数）

6-1 で「在籍学級担任、日本語指導担当教員」を選択した場合、在籍学級担任又は日本語指導担当教員を主の対象者とした研修について、研修の年間実施回数及び延べ参加教員数を回答してください。（回・人）

(1) 回数・人数

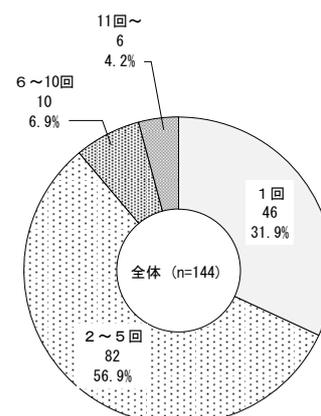
	回答者数 (n)	年間 実施回数	延べ 参加 教員数
回答数	144	480	10,531

(年間実施回数中央値：2回、最大値：35回)

(延べ参加教員数中央値：30人、最大値：1,300人)

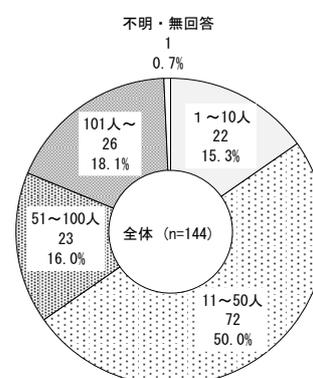
(2) 年間実施回数規模

	回答者数 (n)	1回	2～5回	6～10回	11回～	不明・無回答
回答数	144	46	82	10	6	-
構成比 (%)	100.0	31.9	56.9	6.9	4.2	-



(3) 延べ参加教員数規模

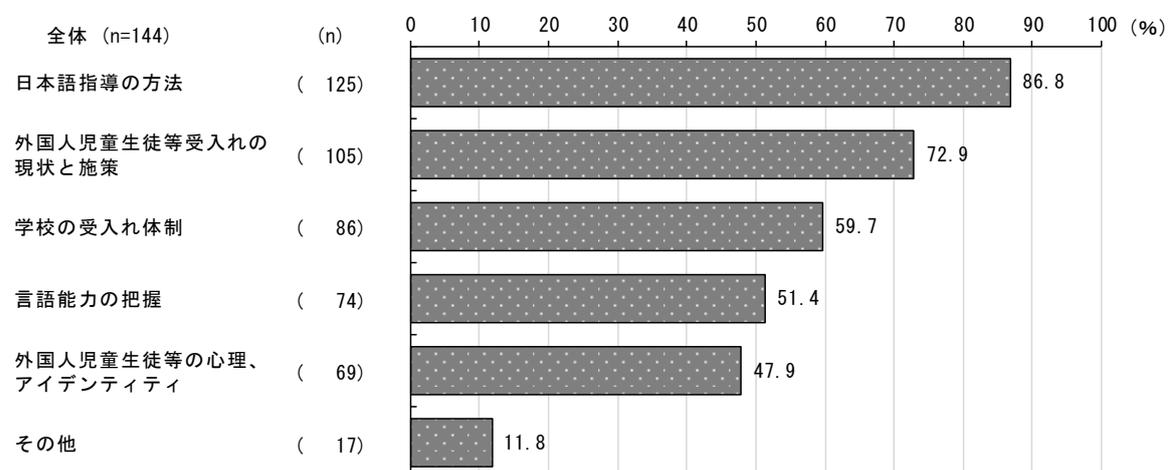
	回答者数 (n)	1～10人	11～50人	51～100人	101人～	不明・無回答
回答数	144	22	72	23	26	1
構成比 (%)	100.0	15.3	50.0	16.0	18.1	0.7



6-3 在籍学級担任、日本語指導担当教員対象の研修について（研修内容）

6-1 で「在籍学級担任、日本語指導担当教員」を選択した場合、在籍学級担任又は日本語指導担当教員を主の対象者とした研修の内容について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	外国人児童生徒等受入れの 現状と施策	学校の受入れ体制	外国人児童生徒等の心理、 アイデンティティ	日本語指導の方法	言語能力の把握	その他
回答数	144	105	86	69	125	74	17
構成比 (%)	100.0	72.9	59.7	47.9	86.8	51.4	11.8



「その他」記載例：

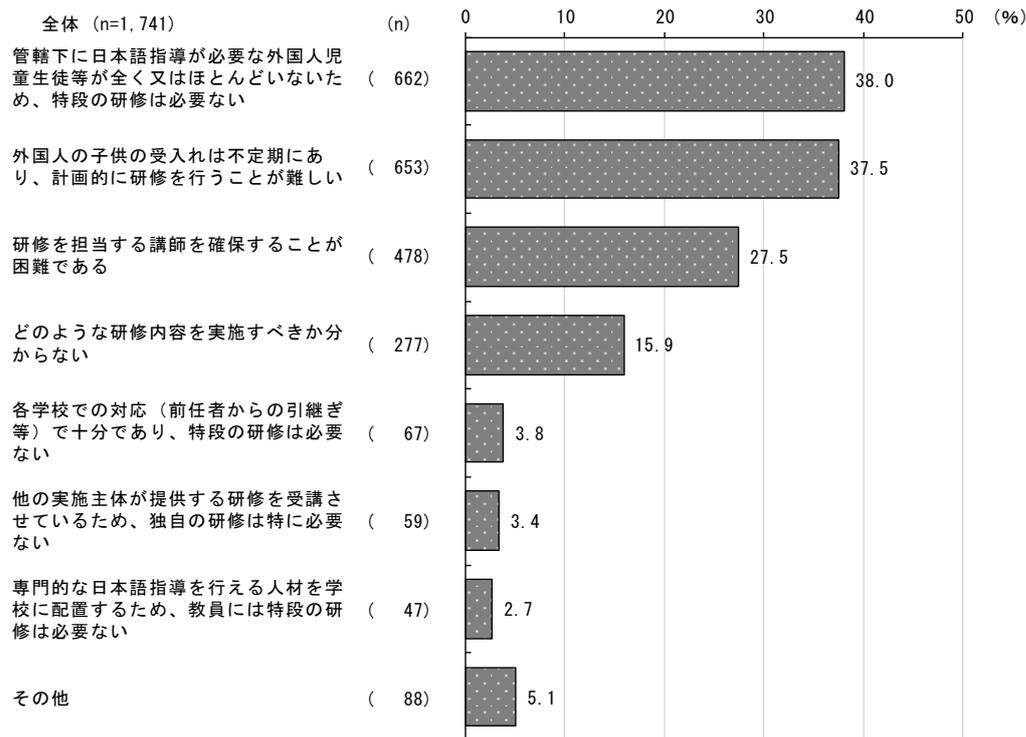
個別の指導計画の作成／進路（高校入試等）／保護者対応／関係機関との連携／教材に関する情報交換／特別支援教育／国際理解教育の推進方法／母語支援員との効果的な支援方法 等

6-4 研修の実施について感じる事

貴教育委員会における研修の実施について、どのようなことをお感じになっていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。（複数選択可）

	回答者数 (n)	研修を担当する講師を確保することが困難である	外国人の子供の受入れは不定期にあり、計画的に研修を行うことが難しい	どのような研修内容を実施すべきか分からない	専門的な日本語指導を行える人材を学校に配置するため、教員には特段の研修は必要ない	各学校での対応（前任者からの引継ぎ等）で十分であり、特段の研修は必要ない	管轄下に日本語指導が必要な外国人児童生徒等が全く又はほとんどいないため、特段の研修は必要ない	他の実施主体が提供する研修を受講させているため、独自の研修は特に必要ない	その他
回答数	1,741	478	653	277	47	67	662	59	88
構成比 (%)	100.0	27.5	37.5	15.9	2.7	3.8	38.0	3.4	5.1

(1) 全体



「他の実施主体が提供する研修を受講させているため、独自の研修は特に必要ない」場合の他の実施主体例：

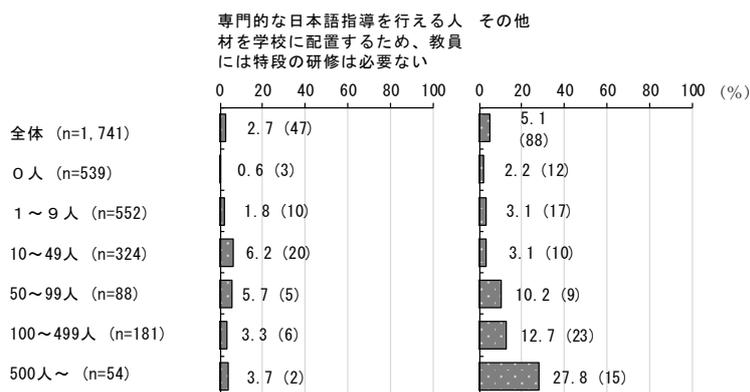
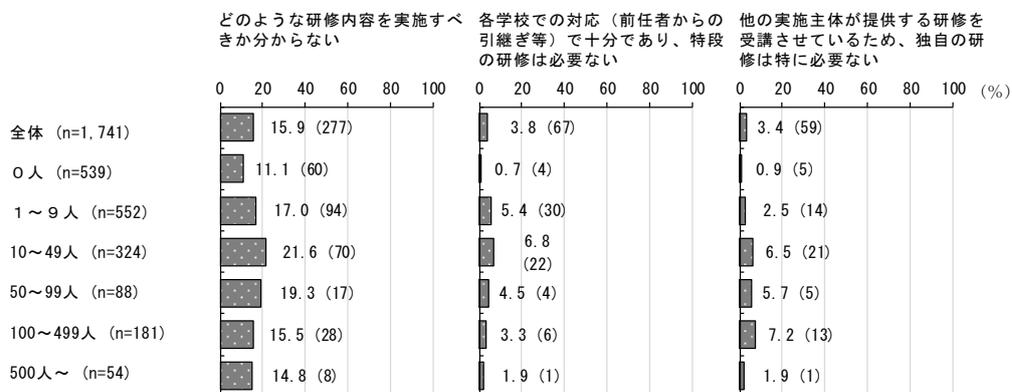
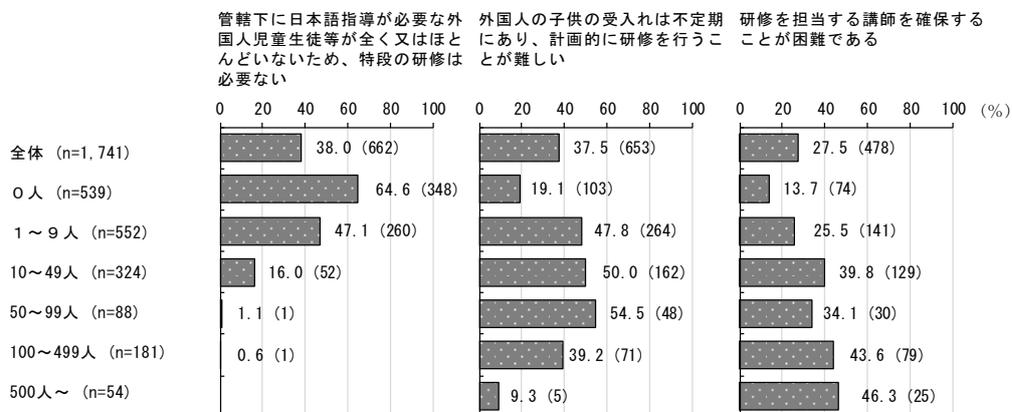
独立行政法人教職員支援機構／都道府県教育委員会／国際交流協会 等

「その他」記載例：

財政上研修の実施が困難／他校の日本語指導教室と相互に授業参観や研修機会が持てるとよい／専門性の高い日本語指導担当教員の継続的な配置が難しい／研修時間の確保が難しい／専門的な研修を市独自で行うことが難しい／日本語指導担当者だけではなく、管理職やその他の教員にも開かれた研修となり、理解啓発を促進できるとより理想的／大学の教員養成課程等での研修が必要／経験に応じたきめ細かい研修内容の設定が必要／日本語指導員同士が常に相談できる状況になく孤立しがちであり、年数回全員が集まる研修及び情報交換が必須 等

(2) 外国人の子供の人数規模別

(設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) を元に分類)



※設問 1-1 (学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数) で「不明・無回答」の3を除く(全体 (n=1,741) には含む。)。 ※ () は回答地方公共団体数。

第7 自由記述より

(1) 就学状況の把握に係る主な課題

(人員不足)

- ・ 就学促進の把握・促進のための人員が不足している。
- ・ 限られた人員で事務を行っている中、就学義務のある者の対応に忙殺され、全件の就学状況の把握には至っていない。
- ・ 通訳ができる人材の確保が困難であり、積極的な就学案内ができない。
- ・ 文化の違いも含めて、多様化する転入者に説明できる人材がいない。

(言語・文化の上でのコミュニケーション困難)

- ・ 国籍・言語・文化等が多種多様で対応方法も難しい。
- ・ 通訳ができる人材の確保が困難であり、積極的な就学案内ができない。(再掲)
- ・ 文化の違いも含めて、多様化する転入者に説明できる人材がいない。(再掲)

(保護者から理解を得ることの困難)

- ・ 子供の教育についてあまり理解を得られない保護者がいる。
- ・ 保護者から「日本の学校に通わせるつもりはない」と申し出があった場合は、就学させていない。

(法的根拠の不存在)

- ・ 外国人に就学義務が無いことから、各家庭に踏み込んだ確認は難しい。
- ・ 就学義務等の規定がなく、就学状況の把握について根拠となるものがないため、保護者等に説明するのが難しい。

(保護者との接触困難)

- ・ 様々な時間帯での住民登録地への訪問を行っても不在であることが多く、実態把握が困難。
- ・ 不就学の児童に対して再三入学の意向について通知を郵送しているが返答がなく、状況を確認できない。
- ・ 住民票を残したまま帰国することも多く、実態の把握が困難であることが多い。

(出入りの多さに伴う困難)

- ・ 外国人の出入りが多く、就学状況の把握に大変苦勞している。

(外国人学校との困難)

- ・ 情報提供に関して協力的でない外国人学校があり、就学状況の把握に苦勞している。

(その他)

- ・ 住民基本台帳と連携したシステムを使用しているため、不就学を希望した児童のデータをどのように処理しておくべきか、苦慮している。インターナショナルスクールなど、取り扱いが明確になっていないため困る。

(2) 就学状況の把握に係る取組例

- 外国人に関係なく福祉課（子育て支援担当）や保健介護課（健康増進担当（保健師））と連携を取り、就学前から就学支援活動を実施。外国人児童生徒に関しては日本語の習得状況に応じて対応を検討し、必要にあわせ学校に支援員を配置している。
- 転入時に関係課と連絡をとり、必ず教育委員会で就学を勧めるようにしている。就学を希望されなかった家庭については、年に1回訪問をして就学についての意思の確認を継続的にしている。
- 市の外国人児童生徒等初期適応指導教室の案内を、市役所での住民登録手続き後、教育委員会で行っている。また、関係の小中学校にすぐ電話連絡し、連携をとっている。
- 市役所国際課やNPO法人と連携をして、外国人児童生徒とその保護者向けに教育相談会が行えるよう準備が進んでいる。
- 外国にルーツのある不就学の子供や学校に通っていても日本語が理解できず、勉強についていけない子供を対象として、市役所の市民協働国際課が窓口となり、日本語初期指導教室を開いている。基本的には6か月を期間としているが、入級希望者が多く、定員オーバーの盛況ぶりである。子供たちがスムーズに日本の生活や学校に慣れて、学べるように市役所、教室、学校、市教委が連絡を取りあっている。
- 転入情報が入ってもなかなか手続きがなされない場合、庁内関係各課が連携してその情報が共有されるようになっており、その後の家庭訪問による働きかけまでできるだけスピード感を持って取り組むことができ、そのことが不就学の状況を放置されたままにならないことにつながっている。
- 各区の住民登録窓口から就学相談窓口へ案内し、就学相談員から就学に関する説明を行っている。
- 毎年12月から1月にかけて、住民登録があり、義務教育諸学校に就学していない外国人児童生徒を対象に、不就学実態調査を行っている。本取組の中で判明した結果は、首長部局（子ども家庭課）にも情報提供し、子供への支援における連携を図っている。また、不就学児童生徒については、保護者に就学の重要性を説明し、就学へのはたらきかけを行うとともに、次年度以降も継続的に戸別訪問を続けている。
- 就学状況の把握については、小学校入学時に、住民基本台帳から学齢児童を把握し、就学時検診の案内を行っている。また、就学時検診に来ない児童に対しては、学校が家庭訪問を行い、就学の案内を行っている。その際に、ブラジル人学校等に進学する児童については、学校ごとに確認している。また、市内のブラジル人学校等に通学する児童生徒については補助金申請時に提出される名簿により状況把握を図っている。
- 公立小中学校の就学状況の把握は、毎月実施する外国人児童生徒の在籍等調査により行っている。調査内容は、人数、国籍、日本語指導の有無といった項目である。

- 学校や地域住民から不就学等の情報があれば、学校と教育委員会で連携して家庭訪問を行い、就学状況を確認している。来日間もない外国人児童生徒には、円滑な学校生活への移行を図るため、教育支援課に就学支援教室を設置し、学習支援等を行っている。
- 毎年市内のインターナショナルスクール及び朝鮮学校を訪問し、外国籍児童生徒の就学状況を調査するとともに、入国管理局への照会によって居住実態の把握に努めている。毎年9月に外国籍新入学児童に対し、国籍ごとに8か国語の就学案内及び就学申請書を送付している。
- 不就学支援をしている首長部局（国際課）に教育委員会も情報提供を行い、不就学者の動向を把握し不就学ゼロを目指している。スムーズに就学できるように、就学促進教室にて、日本語や教科の学習支援を行っている。

(3) 学校における外国人児童生徒等の受入れに係る主な課題

(人員・予算不足)

- ・対象児童生徒の増加に対応するため、日本語指導ができる人材と予算の確保が喫緊の課題となっている。
- ・外国籍の児童・生徒の人数が多く、対応できる人数に限界がある。また、言語も多岐にわたり、対応が難しい。
- ・日本語指導の専門的知識を持っている方が少なく、人材不足である。日本語指導を必要としている児童生徒の増加に対し、指導者の数が圧倒的に少ない。
- ・外国人の子供の受け入れが不定期であるために、支援を行う準備や支援のための予算の確保を計画的に行うことが難しい。

(指導・支援)

- ・日本語初期指導から次の指導とのつながりを持たせ、継続的に指導を進めていくことが難しい。
- ・学校受入れ後、外国人の子供が学校生活に慣れるまでの期間、日本語指導とは別に、学校生活全般（通訳等）における支援員が必要である。
- ・学校においては、言語問題もさることながら宗教に関する事項（食事制限やお祈りの時間）への対応等、よりきめ細やかな対応を求められている。
- ・特別支援教育が必要な児童生徒の場合の対応の在り方等において課題があると感じている。

(言語・文化の上でのコミュニケーション)

- ・外国人の子供の就学希望は年々増加傾向にあり、多様化している。今後自治体向け多言語音声翻訳システム等の実装が不可欠と思われる。
- ・保護者も外国籍で日本語があまり通じない場合、学校の説明や受け入れる学年の決定などの話し合いの際に、十分に理解をしてもらうことが難しい。
- ・外国人保護者が日本語を習得できず、日本語を習得した子供と意思疎通がしにくくなり、思春期の子供たちの心が安定しない。
- ・外国から日本に移住し、ゴミ出しなどの日本の生活文化や通学団など日本独自の学校の文化を全く知らずに入学するケースが増えてきた。日本語も当然話せないで、本人も保護者も受入れる地域も学校も不安なスタートになり、後にトラブルに発展するケースも多い。一方で日本の文化や日本の教育のシステムなどを、子供を持つ外国人労働者に対して、子供の入学前に講習をしている企業がある。併せて入学の手続きに通訳を同行させるなど、学校も保護者も困らないような配慮をしている企業もある。外国人の子供をスムーズに日本の学校に入学させ、その後も安心して学校生活を送ることができるよう、企業側の努力についても、制度として整えてほしい。

(母国での学習状況の引継ぎ)

- ・海外の教育システム（例えば、教育課程やそれに基づく指導要録等）に関する情報がない為に、転学・編入学の接続に課題を抱えている。

(4) 学校における外国人児童生徒等の受入れに係る取組例

(受入れ時の面談、国際教室の設置)

- 外国人児童生徒の受入れに当たって、市教委の担当で面談を行い基礎情報を把握し学校での面談を行っている。日本語指導が必要な児童生徒が一定数（現段階は5人が目安）以上いる学校に国際教室を設置し、担当教員を加配している。

(支援員の確保・活用)

- 日本語指導の経験が豊富な元教員を支援員として登録し、急な受入れがある学校や受入れ経験の少ない学校へ派遣し、学校の組織体制づくりや母語支援員との効果的な支援方法、初期日本語指導の方法等に関するアドバイス・支援を行っている。学校としても集中して受入れスタート時にアドバイスを受けることができるので大変効果的である。

(コミュニティ・スクールの活用)

- コミュニティ・スクールを開始し、「園・地域・学校協働本部」の中に、「多文化共生委員会」を置き、外国籍園児、児童、生徒に関わる課題解決に向けて地域全体で取り組んでいく体制を築いている。

(国際交流協会等との連携)

- 学校側から指導員派遣の要請があった場合に、市の学校教育課が県の国際交流協会と連携し、日本語指導員を学校に派遣する形を取っている。まず、県国際交流協会、市の定住交流課、学校、保護者、本人で検討会を行い、指導計画や日程調整を行い、定期的に指導員が学校を訪問し、指導している。
- 学校通訳ボランティアを対象に、教育委員会の指導主事が講師となり、国際教室や学校との連携、高校入試等をテーマとした研修会を開催し、ボランティアが個人面談等で通訳をしやすいよう事前に研修を行っている。また、国際交流協会と教育委員会で定期的に連絡会を開催し、各事業説明や情報交換を密に行うことで、相互の理解を深め、ボランティアが活動しやすい環境づくりに努めている。

(大学との連携)

- 外国にルーツをもつ児童生徒に対する言語・文化等の相違への対応などについて、大学等と連携し、協働により取り組むことにより、教育現場のコミュニケーション能力の育成と児童生徒の包括的な支援を図る。
- 市内小中学校で急増している外国籍児童生徒及びその保護者を包括的に支援するため、近隣大学と協定を結び、多文化教育スーパーバイザー（1名）や各中学校区から選ばれた教員をコーディネーター（5名）として育成する予定。
- 外国籍児童生徒の保護者向けのオリエンテーション時に大学より講師（留学生等）を派遣予定。

(NPO との連携)

- 外国出身者の支援をする NPO 法人に通いながら学校へ通学する児童生徒がおり、NPO 法人と学校（日本語学級等）にて児童・生徒の就学がスムーズになるよう連携している。

(企業との連携)

- 日本での生活ルールや最低限の言葉の学習を行う日本語初期集中指導教室を設置しており、この教室の開設・運営にあたって、地元の企業や人材派遣会社などと定期的に情報交換を行い、備品の寄贈や児童生徒の送迎の支援等の協力を得ている。

III 参考資料

調査票

← 前へ		【基礎情報】				次へ→	
都道府県:	<input style="width: 90%;" type="text"/>	市区町村:	<input style="width: 90%;" type="text"/>	<input style="width: 95%;" type="text"/>			
①教育委員会名	基礎001	<input style="width: 95%;" type="text"/>					
②担当部署	基礎002	<input style="width: 95%;" type="text"/>					
③担当者	基礎003	<input style="width: 95%;" type="text"/>					
④連絡先	(電話)	基礎004a	<input style="width: 95%;" type="text"/>				
	(電子メール)	基礎004b	<input style="width: 95%;" type="text"/>				
⑤人口	基礎005a	<input style="width: 90%;" type="text"/>	人	基礎005b	<input style="width: 90%;" type="text"/>	現在	
⑥住民基本台帳上の外国人数	基礎006a	<input style="width: 90%;" type="text"/>	人	基礎006b	<input style="width: 90%;" type="text"/>	現在	

※⑤⑥は回答が可能な直近の時点で記入することとする。

【全体に係る留意事項】

- 本調査は、原則として2019年5月1日現在で記入する。
- 本調査における外国人とは、貴自治体に住民登録がされている日本国籍を持っていない者とし、日本国籍との二重国籍者は含めないこととする。
- 「貴自治体」と明示して質問をしている項目については、教育委員会に限らず、自治体内の他部署の取組等も含むこととする。「貴教育委員会」と明示して質問をしている項目については、他部署の取組等は含めないこととする。

1-1 貴自治体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分（生年月日を基準とする）に従い住民基本台帳上の人数を回答してください。

なお、本項目は、1-2で回答した基準日で回答することを基本としますが、困難な場合には、回答が可能な直近の日付で回答してください。

1-2で回答した基準日
以外の基準日
101001
*西暦 例：2019/04/01

区分		住民基本台帳上の人数
小・1相当	101002	
小・2相当	101003	
小・3相当	101004	
小・4相当	101005	
小・5相当	101006	
小・6相当	101007	
小学生相当計	101008	0
中・1相当	101009	
中・2相当	101010	
中・3相当	101011	
中学生相当計	101012	0
合計	101013	0

1-2 貴自治体における学齢相当の外国人の子供について、次の区分に従い人数を回答してください。

なお、本調査項目は、2019年5月1日現在で記入することを原則としつつ、貴自治体における外国人の子供の就学状況に係る把握時期等に鑑み、2019年5月1日以外の時点で回答の方がより正確な記載ができる場合には、その時点の人数を回答いただくとともに、その回答の基準となる日を（ア）欄に記入してください。また理由を（イ）欄に記入してください。

（ア） 2019年5月1日以外の時点で回答する場合の基準日

102001
西暦 例：2019/04/01

（イ） （ア）の基準日により回答する理由：

102002

例：この時期に外国人の子供の就学実態把握を実施したため、2019年5月1日時点での数値を回答するには膨大な事務負担となり期限までの回答が困難であるため 等

区分		就学者数		③ 不就学	④ 転居・ 出国 (予定含む)	⑤ 就学状況確 認できず	計
		①義務教育 諸学校	②外国人学校等				
小・1相当	102003						0
小・2相当	102004						0
小・3相当	102005						0
小・4相当	102006						0
小・5相当	102007						0
小・6相当	102008						0
小学生相当計	102009	0	0	0	0	0	0
中・1相当	102010						0
中・2相当	102011						0
中・3相当	102012						0
中学生相当計	102013	0	0	0	0	0	0
合計	102014	0	0	0	0	0	0

（注1）現時点で貴自治体が把握している情報に基づき可能な範囲で回答願います。

（注2）表のそれぞれの区分につき、総数が正確に把握できていない場合でも、把握している範囲の人数を記入してください。該当する者がいない場合は「0」と記入してください。人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）は「-（半角ハイフン）」と記入してください。

（注3）「小・〇相当」、「小学生相当計」、「中・〇相当」、「中学生相当計」の区分について、②～⑤については、生年月日を基準に回答してください。①については、生年月日又は在籍する学年のいずれかを基準として回答してください。

（注4）本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校等への在籍も含むこととします。

（注5）①義務教育諸学校：国公私立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。（設問2以降も同様）

（注6）②外国人学校等：我が国に居住する外国人を専ら対象として我が国の義務教育諸学校の段階に相当する組織的・体系的な教育を行う施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。（設問2以降も同様）

（注7）③不就学：義務教育諸学校、外国人学校等のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。（設問2以降も同様）

（注8）④転居・出国：住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。

（注9）⑤就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった者を指す（就学状況の確認を試みていない者は除く。）。

- 2-1 貴教育委員会では、外国人の子供に関する転入等の情報を通常どのように取得していますか。
次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

(ア) 住民登録情報を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している	201001	
(イ) 住民登録情報等を扱う部署から自動的に共有される		
(ウ) 特段の情報取得は行っていない		

- 2-2 貴自治体において外国人が住民登録に係る手続きを行う際、併せて就学の案内も行っていますか。
次の選択肢の中から該当するものを1つ選択してください。

(ア) 行っている（住民登録窓口から教育委員会等へ案内しそこで就学の案内を行っている場合を含む）	202001	
(イ) 行っていない → 2-5へ		

- 2-3 2-2で(ア)と回答した場合、就学の案内をどのような方法で行っていますか。
次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

(ア) 就学希望の有無に関わらず、全ての者に就学に関する説明を行っている	203001	
(イ) 就学希望の有無を尋ね、希望がある場合には、就学に関する説明を行っている	203002	
(ウ) 就学希望の有無を尋ねることはしていないが、先方から就学希望があった場合には、就学に関する説明を行っている	203003	
(エ) 就学に関する資料配布のみを行っている	203004	
(オ) その他	203005	

(オ)を選択した場合の具体的な内容

203006	
--------	--

- 2-4 2-3で(ア)～(ウ)を選択した場合、就学に関する説明を行っている者について、次の選択肢の中から当てはまるものを全て選択してください。

(ア) 住民登録窓口の職員	204001	
(イ) 教育委員会の職員	204002	
(ウ) ソーシャルワーカー等の専門職	204003	
(エ) その他	204004	

(エ)を選択した場合の具体的な内容

204005	
--------	--

2-5 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布を行っていますか
 (2-10の就学案内の家庭送付を除く)。

(ア) 行っている	205001	<input type="checkbox"/>
(イ) 行っていない		

2-6 2-5で(ア)を選択した場合、その備付け又は配布先について、
 次の選択肢の中から該当するものを**全て**選択してください。

(ア) 自治体内関係部署窓口(住民基本台帳、福祉、多文化共生部署等)や国際交流協会等の外郭団体	206001	<input type="checkbox"/>
(イ) 在住外国人が多く雇用されている地元企業	206002	<input type="checkbox"/>
(ウ) 在住外国人が多く利用する飲食店や商業施設	206003	<input type="checkbox"/>
(エ) ハローワーク	206004	<input type="checkbox"/>
(オ) 地方出入国在留管理局(2019.3.31までは地方入国管理局)	206005	<input type="checkbox"/>
(カ) NPO等の民間団体	206006	<input type="checkbox"/>
(キ) 自治体ホームページに掲載	206007	<input type="checkbox"/>
(ク) その他	206008	<input type="checkbox"/>

(ク)を選択した場合の具体的な内容

206009	<input type="text"/>
--------	----------------------

2-7 2-5で(ア)を選択した場合、資料の内容はどのような言語で記載していますか。
 次の選択肢の中から該当するものを**全て**選択してください。

日本語	207001	<input type="checkbox"/>	英語	207007	<input type="checkbox"/>
ポルトガル語	207002	<input type="checkbox"/>	韓国・朝鮮語	207008	<input type="checkbox"/>
中国語	207003	<input type="checkbox"/>	インドネシア語	207009	<input type="checkbox"/>
フィリピン語	207004	<input type="checkbox"/>	タイ語	207010	<input type="checkbox"/>
スペイン語	207005	<input type="checkbox"/>	ミャンマー語	207011	<input type="checkbox"/>
ベトナム語	207006	<input type="checkbox"/>	その他	207012	<input type="checkbox"/>

その他を選択した場合の具体的な言語(複数可)

207013	<input type="text"/>
--------	----------------------

2-8 貴教育委員会では、外国人の学齢相当の子供について、学齢簿に準じるものを作成していますか。

(ア) 全ての外国人の子供について作成している	208001	
(イ) 義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について作成している		
(ウ) 作成していない		

2-9 貴自治体では、住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入し、外国人の子供に対しても適用していますか。

(ア) システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している	209001	
(イ) システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない		
(ウ) システム自体を導入していない		

2-10 貴自治体における、外国人の子供がいる家庭に対する就学案内の送付について、次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください

(ア) 小学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している	210001	
(イ) 中学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している	210002	
(ウ) 送付していない (単独選択)	210003	

2-11 2-10で(ア)又は(イ)を選択した場合、どのような言語での案内を行っていますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

日本語	211001		英語	211007	
ポルトガル語	211002		韓国・朝鮮語	211008	
中国語	211003		インドネシア語	211009	
フィリピン語	211004		タイ語	211010	
スペイン語	211005		ミャンマー語	211011	
ベトナム語	211006		その他	211012	

その他を選択した場合の具体的な言語 (複数可)

211013	
--------	--

2-12 外国人の就学促進に係る支援として、貴自治体においてどのような取組を実施していますか。次の選択肢の中から該当するものを全て選択してください。

(ア) 就学ガイダンス	212001	<input type="checkbox"/>
(イ) 外国人を対象とした相談窓口の設置	212002	<input type="checkbox"/>
(ウ) プレスクール（就学前の幼児を対象として、入学後の学校生活への円滑な適応につなげるための教育・支援等の取組）	212003	<input type="checkbox"/>
(エ) プレクラス・初期指導教室（学齢期の子供を対象として、学校入学前や入学後初期段階に、初期の日本語指導等を集中的に行う取組）	212004	<input type="checkbox"/>
(オ) その他	212005	<input type="checkbox"/>

(オ) を選択した場合の具体的な内容

212006	
--------	--

2-13 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供の就学状況の把握や就学の促進のために貴自治体を実施している取組とその実施主体について、次の表の該当する欄全てに○を付けて回答してください。

	該当する取組に○	実施主体※該当する主体に○			
		教育委員会	首長部局	学校	その他
(ア) 就学案内の継続送付	213001	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(イ) 電話による個別確認や就学勧奨	213002	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(ウ) 訪問による個別確認や就学勧奨	213003	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(エ) その他の取組	213004	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(オ) 特に実施していない (単独選択)	213005	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2-14 2-13で「(エ)その他の取組」に○を付けた場合、その取組内容を具体的に記載してください。

214001	
--------	--

- 3-1 貴教育委員会の事務組織に関する規則において、「外国人の子供の教育」に関する分掌規程が明示されていますか。

(ア) 明示している	301001	
(イ) 明示していない		

- 3-2 貴自治体の規則、内部規定等において、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等について規定されていますか。

(ア) 規定している	302001	
(イ) 規定していない		

(ア)で規定している規則等の名称をご記入ください

302002	
--------	--

- 4-1 貴教育委員会では、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受入れに際して、どのような指導体制を整備していますか。次の選択肢の中から当てはまるものを**全て**選択してください。

(ア) 一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、 <u>域内の日本語指導が必要な児童生徒が通級を行う</u>	401001	
(イ) 一定域内で初期日本語・適応指導教室や日本語・教科統合指導などの取り出し授業を行うための「拠点校」を設置し、担当教員が拠点校での指導に加え、 <u>拠点校以外の学校へも巡回指導を行う</u>	401002	
(ウ) 日本語指導の支援者や母語支援員等が域内の学校を巡回して指導・支援を行う ※(イ)のケースを除く	401003	
(エ) 学校に配置(複数校を巡回するものを除く)した外国人児童生徒等教育担当教員や日本語指導の支援者、母語支援員が指導・支援を行う ※(ア)(イ)のような「拠点校」方式によるものを除く	401004	
(オ) 外国人児童生徒等教育担当教員が配置されていない学校において、ICT等を活用した遠隔教育を実施している	401005	
(カ) 教育委員会等に、外国人児童生徒等教育の指導内容等の研究開発・提供、教員・支援員の配置・研修等についてのコーディネートを行うための組織を設置している	401006	
(キ) 特段の指導体制を整備していない (単独選択)	401007	
(ク) その他	401008	

(ク)を選択した場合の具体的な指導体制

401009	
--------	--

- 4-2 4-1で(キ)を選択した場合、その理由について、次の選択肢の中から当てはまるものを**全て**選択してください。

(ア) 所管する学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等がない又は少ない	402001	
(イ) 通常の学級において必要な支援ができている	402002	
(ウ) どのような支援を行うべきか分からない	402003	
(エ) 人員や予算が不足している	402004	
(オ) その他	402005	

(オ)を選択した場合の具体的な内容

402006	
--------	--

5-1 貴自治体において2019年5月1日現在で雇用・登録等されている日本語指導の支援者や母語支援員（学校において外国人の子供の支援等を行う外部人材）について、回答してください。
 これらの者の雇用・登録等がない場合には、0を記入してください。

(1) 日本語指導の支援者（日本語指導の支援を行う学校外部の人材（(2)を除く））

常勤職員	501001		名
臨時・非常勤職員	501002		名
ボランティア	501003		名
他機関（県・団体等）からの派遣	501004		名
その他	501005		名
合計	501006	0	名

(2) 母語支援員（外国人の子供の母語により支援を行う学校外部の人材）

常勤職員	501007		名
臨時・非常勤職員	501008		名
ボランティア	501009		名
他機関（県・団体等）からの派遣	501010		名
その他	501011		名
合計	501012	0	名

対応している言語

ポルトガル語	501013	
中国語	501014	
フィリピン語	501015	
スペイン語	501016	
ベトナム語	501017	

英語	501018	
韓国・朝鮮語	501019	
インドネシア語	501020	
タイ語	501021	
ミャンマー語	501022	
その他	501023	

その他を選択した場合の具体的な言語（複数可）

501024	
--------	--

- 6-1 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育について、次の選択肢の対象者に、貴教育委員会として独自に何らかの研修を行っていますか。研修を実施している場合には、該当するものを**全て**選択してください。教育委員会として独自に研修を実施していない場合には、(キ)を選択してください。

(ア) 在籍学級担任、日本語指導担当教員	601001	
(イ) 主任、主事（教務主任、学年主任、生徒指導主事等）	601002	
(ウ) 管理職	601003	
(エ) (ア)～(ウ)以外の教員	601004	
(オ) 日本語指導の支援者、母語支援員	601005	
(カ) その他	601006	
(カ)を選択した場合の具体的な対象者		
601007		
(キ) 実施していない（ 単独選択 ）	601008	

- 6-2 6-1で(ア)を選択した場合、在籍学級担任又は日本語指導担当教員を主の対象者とした研修について、研修の年間実施回数及び延べ参加教員数を回答してください。

(ア) 年間実施回数	602001	0	回
(イ) 延べ参加教員数	602002	0	人

- 6-3 6-1で(ア)を選択した場合、在籍学級担任又は日本語指導担当教員を主の対象者とした研修の内容について、次の選択肢の中から該当するものを**全て**選択してください。

(ア) 外国人児童生徒等受入れの現状と施策	603001	
(イ) 学校の受入れ体制	603002	
(ウ) 外国人児童生徒等の心理、アイデンティティ	603003	
(エ) 日本語指導の方法	603004	
(オ) 言語能力の把握	603005	
(カ) その他	603006	

(カ)を選択した場合の具体的な内容

603007	
--------	--

- 6-4 貴教育委員会における研修の実施について、どのようなことをお感じになっていますか。次の選択肢の中から該当するものを**全て**選択してください。

(ア) 研修を担当する講師を確保することが困難である	604001	
(イ) 外国人の子供の受入れは不定期にあり、計画的に研修を行うことが難しい	604002	
(ウ) どのような研修内容を実施すべきか分からない	604003	
(エ) 専門的な日本語指導を行える人材を学校に配置するため、教員には特段の研修は必要ない	604004	
(オ) 各学校での対応（前任者からの引継ぎ等）で十分であり、特段の研修は必要ない	604005	
(カ) 管轄下に日本語指導が必要な外国人児童生徒等が全く又はほとんどいないため、特段の研修は必要ない	604006	
(キ) 他の実施主体が提供する研修を受講させているため、独自の研修は特に必要ない	604007	

(キ)を選択した場合の他の実施主体

604008	
--------	--

(ク) その他	604009	
---------	--------	--

(ク)を選択した場合の具体的な内容

604010	
--------	--

7-1 外国人の子供の就学状況の把握、就学の促進、学校での受入れ等に関する課題、要望等について、自由に記載してください。(任意回答・自由記述)

701001



7-2 外国人の子供の就学状況の把握、就学の促進、学校での受入れ等に関して、関係機関等との連携方法等、他自治体が参考とし得るような取組事例があれば、自由に記載してください。(任意回答・自由記述)

702001

